

歌志内市議会会議録

第2日目（令和4年9月14日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番山川裕正さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日、設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、大型のガ「クスサン」の大量発生について。

一つ、消費喚起対策について。

一つ、地域商品券発行事業等について。

一つ、道の駅附帯施設について。

以上、4件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） おはようございます。4件について質問いたします。

件名1、大型のガ「クスサン」の大量発生について。

8月下旬からヤマユガ科の大型のガ「クスサン」が空知管内各地で大量発生し、夜間の街路灯に群がり、翌日の朝には街路灯、外壁や近くの木々に張りつき、市民の方がガを集めたり、外壁についた卵の塊の剥ぎ取りに苦慮しております。

大型のガ「クスサン」の対策について伺います。

①ガの大量発生後に市民からの依頼により街路灯を消灯した件数について伺います。

②街路灯はLED化が進んでおりますが、旧式のオレンジ色の街路灯にガが多く群がっているので、住宅に近い街路灯のLED化を優先していただきたいと考えますが、いかがか。

③ガの大量発生後、市が行った対策について伺います。

件名2、消費喚起対策について。

①令和4年度一般会計補正予算（第2号）で商工費、商工業振興費、負担金補助及び交付金に400万円が増額されました。この内訳は、地域振興商品券助成の増額300万円と消費喚起対策100万円であります。消費喚起対策100万円について、商工会議所とどのような協議をされたのか伺います。

件名3、地域商品券発行事業等について。

①原材料価格や燃料費の高騰が続く中、今月から多くの食品や家電製品が値上げされました。年金が減額され、賃金が上がらない中で電気料金などの光熱費負担がのしかかる冬場も迫っております。

市は、景気対策としてプレミアム商品券発行事業に助成し、商工会議所が10月に販売しますが、家計が苦しい世帯では購入が難しいと思います。物価高対策として、地域商品券発行等の支援が必要と考えますが、いかがか。

件名4、道の駅附帯施設について。

①市政執行方針の観光振興で、道の駅附帯施設については、指定管理者制度による活用方法の検討を進めるとあります。

指定管理者公募に向けて、指定管理者募集要項等の作成などの検討をされていると思いますが、どのような検討をされているのか伺います。

以上4件、質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、1番、大型ガ「クスサン」の大量発生について御答弁申し上げます。

まず、①の街路灯を消灯した件数につきましては、9月8日現在、建設課所管として、市道及び市営住宅関係で44灯となっております。

続きまして、②でございます。街路灯のLED化についてであります。現在、発注している防犯灯改修工事などは、住宅に近い街路灯を含め、LEDに変更することとしております。

が、現状、部品調達等の関係から納品に時間を要している状況にあります。このため、受注業者と情報共有に努めるなど、できるだけ速やかな改修に努めてまいります。

③でございます。個人住宅を含め、住宅に近い街路灯の消灯及び新規のLED化を前倒しの形で行っており、今後も同様に実施することとしております。なお、消灯することに伴い防犯面が懸念されるため、該当する町内会には周知済みであります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名2、消費喚起対策について、件名3、地域商品券発行事業等について、件名4、道の駅附帯施設について御答弁申し上げます。

初めに、件名2の①、消費喚起対策100万円について商工会議所とどのような協議をされたのかについてでございます。

このたびの消費喚起対策に係る商工会議所との協議につきましては、低迷する地域経済の起爆剤とするため、またプレミアム付商品券との相乗効果を期待し、お互いに意見を出し合いながら進めてまいりました。具体的には、商品券購入者を対象とした抽選会の開催や、市内事業者が自ら取組を行う売出しイベントなどへの支援となっており、商工会議所の産業振興委員会において決定されたところであります。

次に、件名3の①、物価高対策として地域商品券発行等の支援の必要性についてであります。食料品や燃油の高騰に苦しむ市民の方々に対して何らかの支援をするべきではないかといった御質問と受け止め、御答弁申し上げます。

世界的な原油の需給バランスの崩れや円安の影響から、今年に入り物価の高騰が続いております。民間企業による調査では、年内に値上げ、または値上げ予定の食品が2万品を超えるとの報告がなされており、市民生活に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

今後は、冬場に向けて灯油の需要期を迎えるため、さらなる家計への負担が懸念されるところであります。

このような状況から、今後の国の向きや経済情勢などを慎重に見極めながら、市民生活を守るための支援策につきまして検討してまいります。

次に、件名4の①、道の駅附帯施設について、指定管理者公募に向けてどのような検討をされているのかについてでございます。

道の駅附帯施設につきましては、本市の情報発信はもとより、市民の皆さんや本市を訪れた観光客の方々が気軽に立ち寄ることができる施設づくりが必要と考えております。このことから、情報発信事業に加え、市内の観光施設との連携を強化するなど、より充実した施設づくりを目指し、指定管理者制度による活用を含め検討しているところであります。

具体的には、現在、道の駅の運営につきまして提案を受けている団体もあることから、公募の手続きを含め協議を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 再質問いたします。

街路灯の消灯で44灯を消灯したということで答弁いただきました。

44灯ということで、私のところの中央地区自治会も、大体20か所ぐらい消灯をお願いして対応していただきまして、次の日にはびっくりするくらいがいなくなって、改めて消すことがすごい効果があるのだなと思ったところでございます。

それで、道道の街路灯でも結構ガが多く群がっており、困っている方のところにちょうど

行ったところ、道道のほうに消灯をお願いして、次の日に消灯していただくというなお話を聞きました。

建設課では、道道の街路灯の消灯について、件数もし押さえていけば伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 残念ながら、当課のほうとして押さえてはおりません

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 道道の街路灯ということで、最初、市役所のほうにお願いに行ったら、道道なので直接滝川の道路事務所のほうに話ししてくれということで話し、電話したらずぐに対応してくれたということで大変喜んでおりました。

分かる範囲で構わないのですが、道道の街路灯は、どの程度LED化が進んでいるか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 部分的に、ナトリウム灯、オレンジ色の色、ナトリウム灯が玉、老朽化で消灯次第LED化に暫時切り替えておまして、残念ながらLEDの灯数においては把握しておりません。

なお、消灯している街路灯の灯数については、72灯と承っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） それで、住宅に近いLED、街路灯のLED化ですが、部品調達の関係から納品に時間を要しているということで、今年度、どの程度街路灯のLED化、LED化進めているのか、また残りどの程度の、約何割程度LED化が残っているのか、ちょっと質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 市営住宅絡みで31灯、土木下水道グループでいきましたら26灯、今回、LEDの改修事業を行っております。

すみません。

○議長（川野敏夫君） あとどのくらい残っているか。

○建設課長（山田元君） 割合でいきますと、前回の常任委員会でも御説明させていただきましたが、今やっと電柱に添架している防犯灯クラスのLEDは終わりつつありまして、今度グレードアップ照明、ちょっとグレードの高いハイウェイ型の街灯に近いようなレトロな形のグレードアップ照明がございませけれども、それを電気の球と安定器等を取り替えていくのが今年度よりスタートしておまして、まだ始まったばかりなので、まだ今後数年かかる予定になっております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 住宅に近い、本当に住宅の間近に立っている街路灯、オレンジ色の街路灯が私のすぐ家の上にありまして、なかなかあちこちの街路灯を消して、本当に多く群がっております。また一方、周りの街路灯を消したのに、新しいLEDには、周りの街路灯が消しているにもかかわらず全然群がっていないという状況を見たので、やはりLEDはそんなに虫来ないのだなというのを改めて感じたところでございます。現在の部品調達等、なかなか大変だと思いますけれども、引き続きLED化の対応をお願いしたいと思います。

ガの大量発生後、市が行った対策ということで答弁いただきましたけれども、例えばですけれども、夜間パトロールしてどの程度、この街路灯オレンジ色なので多く群がっているかどうか、そういう調査をされたかどうか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 夜間中心に行ってはおりませんが、苦情、それから各、私もそうですけれども、通勤している最中、それから帰るとき含めて拝見させていただいておまして、ひどいということは実感しております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 私の町内のうちの町内会長から、自治会長から電話あって、ちょっと来いと言うから行ったら、ガがひどくて困っているのだ、消すしかないの、街路灯消すしかないのと。そういうことで、早速建設課のほうに電話しまして、調査に来てもらって、本当に素早く対応してもらって、大変喜んだところでございます。

それで、今回のガの発生の対応として、例えば各町内会長にガが今多く発生しているので、ちょっと町内会長のほうでちょっと聞いて、ひどいところあったらちょっと連絡いただきたいとか、そういう対応も必要ではなかったかと思うのですが、それについてどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 実際のところ、把握、今、お聞かせいただきまして、実にいいお話を承りました。残念ながら、それは取り扱ってはおりませんでしたけれども、苦情等、それから職員も含めて町内会に役員として派遣されておりますので、情報共有しながら、聞いて消せる場所、昨日もちょっとお話ししましたけれども、消せるところと道路法、道路構造令上消せないところと実はございまして、消せるところにおいては極力消灯していく方向で、今、対応はしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） たしかにあれですね、職員皆さん、それぞれ各町内会に張りついているので、そういうところと情報を網羅してやっていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それで、ガの卵が結構、電柱やいろいろついていて、今後、このガの卵の処分について何か対応を検討されているか、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 市の行った対策という観点になるのではないかなと思うのですが、今回の、御承知のとおり、クスサンというガの種類についてでございますが、突然8月下旬に街路灯を中心に大量発生したので、今までガといえば、10年に1回程度大量発生するマイマイガというのがありますが、これはブランコ毛虫というところから大量発生して、その後マイマイガということに成虫していくというようなことで、例年、そういうものというのは予測というのでしょうか、もう6月ぐらいでいろいろなところからそのような情報がある。ただし、今回のクスサンにつきましては、そのような情報がなく、突発的というのでしょうか、突然発生しておまして、そのときにおける市民課といたしましては、特段の手当てということは正直しておりません。できておりません。ただ、このクスサンにつきましては、いろいろと私たちも調べていったところ、卵が越冬し、来年度に大量発生のおそれがあるとの情報というものもございます。そのため、クスサンというガの特徴、これからの対策について、現時点においては市のホームページに掲載し、また9月号の広報には間に合いませんでしたので、10月の広報にホームページと同様なガの特徴、それから卵の取り方等々におきまして説明文を記載する予定でありますので、その中で対策というような考え方にもっていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市のホームページ、広報ということで周知されるということで、それを見ながら、また市民の皆様が頑張られると、頑張ると思います。

昨日の補正予算の中で、街路灯の消灯した費用、それとまた新たに街路灯を点灯するという事で予算を、補正予算が可決されましたけれども大体今のところ、もう街路灯、クスサン、もうほとんど飛んでいない状況なので、この消灯した街路灯の点灯、大体いつ頃予定されているか、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの答弁に御回答する前に、道道の街路灯の関係の数が手元の資料にたまたまありまして、令和2年度における道道の街路灯の灯数ですけれども、352灯、それから消灯については、先ほど72灯、69灯の訂正でお願いしたいと思います。

それで、続きまして御回答ですけれども、点灯の時期におきましては、暫時現場、それから町内会含めて、パトロール強化した中で、大体調べましたら10日前後生息するという事をつかんでおりますけれども、まだちょっと若干続く予兆現象も見られますことから、状況判断は暫時判断してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。対応、よろしくお願ひいたします。

件名2の消費喚起対策等について再質問いたします。

答弁の中で商品券購入者を対象とした抽選会の開催、市内事業者が自ら取組を行う売出しイベントなどの支援ということで答弁いただきました。市内事業者の売出しイベントといたしましては、最近、明円工業がよく頑張っておられるなというところで、私もそのイベントに合わせてガソリンを入れに行っているところでございますけれども、今回のこの100万円、この市内事業者の売出しイベントにもある程度助成されたか、ちょっとその辺分かれば答弁お願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 100万円の部分につきましては、主にダブルチャンスの商品に充てると伺っております。事業者への支援といいますのは、今ほどおっしゃられたように事業者が大売出しイベントやった際に、商工会議所としてどんな支援をできるのかというような部分、事務的な部分とか、いろいろな準備とか、そういった部分の支援ということで聞いております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

それで、今回のプレミアム商品券にダブルチャンスとして総額100万円のプレゼントということで、商品券のチラシに記載されておりました。それで今回、4,000セットのプレミアム商品券ということで、大体私の計算では、市の人口の約3割から4割までは、3割程度の方がこの商品券を購入されると思います。今回、さらに1人5セットということで、購入される方は十分プレミアム商品券の恩恵を受けることと思います。

それで、せっかく100万円の市の事業なので、その100万円が市民の3割程度の方が恩恵を受けるということを考えれば、次年度の消費喚起対策については、もうちょっと幅広く市民の方が恩恵を受けるような制度をちょっと検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず、プレミアム商品券と地域商品券とありますけれども、ここではっきり線引きをしておきたいのですが、プレミアム商品券といいますのは、主に事業者支援に重心を置いております。地域経済を支えるものでありまして、セット数が多くなればなるほど、その分利用されると事業者の支援につながるというものでございます。一方で、1万円で30%、約3,000円のプレミアムということで、市民にもメリットがあるということにはなります。また一方、地域商品券のいいますのは、食料品、あと物価、燃油高等による市民生活の支援といった部分に重心を置いております。と同時に、事業者の売上向上にも目指すといった、これは市民全員に配布するといったような形を取っているものでございます。

それで今、その3割、もっと幅広くという、恩恵を被るようなというふうなお話でありました。プレミアム商品券自体をまた継続できるかどうかという問題もあります。次年度以降もこの事業を進めていくとすれば、またより大勢の方にそういった恩恵を被れるような方策は考えていきたいなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 次年度以降の商品券、プレミアム商品券もどういうことになるか分からない状況でございますけれども、幅広い市民の方が恩恵を被るように対応していただきたいと思っております。

続きまして、地域商品券発行事業等でございますけれども、答弁で今後の国の動きや経済情勢などを慎重に見極めながらということで検討するという答弁でございました。最近の新聞では、国は低所得世帯、これは住民税非課税世帯でございますけれども、これに5万円の給付金支給を決定したとあります。ただし、住民税非課税世帯とそこから外れる世帯との差というのはそんなにその世帯の収入としてはそんなに違いがないのに、どこかでどうしてもラインを引かなければならないために、どうしても住民税非課税世帯だけに5万円の給付ということでございますので、非課税世帯から外れる課税世帯の生計も大変厳しいものがあると思っておりますので、市の支援が必要と考えます。

それで、同じく新聞報道で、市町村が地域の実情に応じた対策に充てられる地方創生臨時交付金が6,000億円増額されるということで、交付金の決定後に物価高対策として、国からのこの地方創生臨時交付金の交付が決定しましたら、これを活用して地域商品券発行等の支援を検討していただきたいと思っておりますけれども、これはまだ国が決定した段階で、まだ通知も来てないと思っておりますので、ちょっと答弁に困る、答弁難しいと思っておりますけれども、これに対して地方創生臨時交付金が来た場合の対応について何かお考えがあればお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今、議員のほうからお話ありました国のほうの対策ということで、先週、総理のほうから総合経済対策を策定するというこの中に、地方創生臨時交付金の増額ということが示されております。実は既に、電力、ガス、食料品等の価格高騰重点支援地方交付金の創設ということが予定されておまして、地方創生臨時交付金の中でさらにこういった交付金が創設される予定ということで聞いております。これがかなえば、そういった市民に対する経済支援ということも含めて検討してまいりたいと思っておりますし、庁内においては、すでに各所管に向けてこういった情報提供を行いまして、時機を逸しないで検討するようにお願いをしたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の答弁聞いて、少し安心したところでございますので、よろしく市の内部協議等、よろしくお願ひしたいと思っております。

道の駅附帯施設でございます。答弁の中で具体的に道の駅運営につきまして提案を受けている団体もあることから協議を進めているところというございましたけれども、この提案を受けている団体とどの程度の協議を重ねているのか、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 道の駅附帯施設は、本市の情報発信を担う施設でありますことから、まず情報発信の強化、また道の駅を核とした特産品開発について提案を受けているところであります。市としましては、指定管理者に施設運営を任せられた場合、どのような施設づくりを目指すのか、具体的な内容を募集要項等の中で整理しているところでもあります。しかし、協議の中では、団体として指定管理を受けることについて精査が必要な部分もあり、関係機関と今、協議を進めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） この提案を受けている団体は、例えば道内の道の駅の施設を何か所か視察したとか、その辺の検討状況というのは、もし分かる範囲であればお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、その提案を受けている団体がどこだというふうには申し上げられませんが、同じような考えを持った中で全道の中で3道の駅っていますか、3団体といいますか、あるということで、視察に行っていると商工会議所から伺っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） いろいろ協議を進めているということでの答弁でございましたけれども、現状では、なかなか相手側と協議、内部協議やいろいろ時間もかかると思いますが、現状では指定管理者による活用というのを、例えば令和5年度の4月なのか、例えば令和5年度中なのか、その辺のめどについて何か答弁できればお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） もし指定管理者の指定となった場合、応募後に選定委員会を開催し、候補者を選定するなど、現状の公募等の手続を踏まえた場合、年度内に指定管理者による運営は、スケジュール的にはちょっと困難であるかなというふうに考えております。しかしながら、協議が整った場合につきましては、年度途中であっても手続を進めていく考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 産業課、いろいろ案件を抱えている中での対応ということで、大変頑張っておられると思います。よろしく道の駅附帯施設についての対応もお願いいたします。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、空き家対策について。

一つ、本庁舎敷地内での喫煙について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私のほうからの今回の質問は件名2件であります。それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず1件目ですが、空き家対策についてであります。

1、空き家等の増加に伴い、不適切な管理状況の空き家や危険な空き家等が目立ち、市民の

生活に影響を及ぼしている状況が散見されます。

そこで、お伺いいたしますが、①当市の空き家、そして特定空き家等の件数につきましてお伺いをいたします。

②であります。歌志内市のまちづくりにおける空き家対策の優先順位につきましてお伺いをいたします。

③であります。以前は、空き家の管理を歌志内空家管理等台帳で行っていると聞いておりますが、現在の管理状況につきましてお伺いをいたします。

④であります。歌神地区の道道沿いに面し、ネットで屋根等の部材の飛散防止をしている空き家の状況につきましてお伺いをいたします。

次に、件名2件目であります。2、庁舎敷地内での喫煙について。

1、第2回定例会で本庁舎敷地内の喫煙について質問し、管内の市・町の庁舎敷地内の喫煙場所の状況を確認していただきました。そこで伺いいたしますが、本庁舎の玄関に敷地内禁煙の貼り紙があるにもかかわらず喫煙所を設けるのは不自然ではないか、そう思います。その考えをお伺いいたします。②であります。近隣の市・町の庁舎敷地内の喫煙場所の状況を確認した後も、本市では市役所庁舎内に喫煙所を設けることが適切だと考えておられるのかをお伺いいたします。

以上、件名2件、質問内容につきましては6件でございます。答弁、よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから1の空き家対策について御答弁申し上げます。

1の①の当市の空き家、特定空き家等の件数についてでございますが、本年8月末の空き家件数は250件で、特定空き家はありません。

なお、今後、特定空き家になるおそれのある建物等は51件と見込んでおります。

1の②でございます。歌志内のまちづくりにおける空き家対策の優先順位についてでございますが、歌志内市総合計画後期基本計画の基本目標4「安心して快適に暮らせるまち」において、危険な空き家住宅の撤去等の取組について掲げるなど、本市における重要課題であると認識しております。

1の③、空き家の管理を歌志内市空家管理台帳で行っていたと聞いたがということでございますが、現在も保有している台帳により管理を行っております。

1の④でございます。歌神地区の道道沿いのネットの飛散防止している空き家の状況についてでございますが、この空き家に限らず、ネットで飛散防止の上、養生している空き家につきましては、個別に所有者の特定を含め、現状について御案内しており、御連絡をいただく場合もありますが、音信不通、または居所不明などの場合もございます。

なお、御質問にある歌神地区の空き家につきましては、所有者の身内の方と連絡を取れたところであり、今後の取扱い等について協議する予定となっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名2について御答弁申し上げます。

初めに件名2の①敷地内禁煙の貼り紙があるにもかかわらず喫煙場所を設けるのは不自然ではないのかについてでございますが、健康増進法で定める第一種施設に該当する市役所庁舎は、令和元年7月1日から原則敷地内禁煙が義務づけられたため、庁舎を利用される方への御案内として、敷地内禁煙のポスターを掲示しております。

また、健康増進法では、屋外の場所の一部の場所のうち、受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた特定屋外喫煙場所を設置することができるとしているため、喫煙する職員のための措置として特定屋外喫煙場所を設置しているところですが、今後は誤解を招くことがないようなポスター表示について検討したいと考えております。

次に、②の近隣市町の喫煙場所の状況を確認した後も喫煙場所を設けることは適切だと考えているのかについてでございますが、受動喫煙により健康を損なうおそれがあり、市役所庁舎は多くの方が利用する施設でもあるため、健康増進法により原則敷地内禁煙と定められております。また、特定屋外喫煙場所の設置についても、法律上、設置することを推奨しているわけではありませんが、喫煙そのものが禁止されていない以上、喫煙者への一定の配慮も必要であるとの判断から、喫煙する職員に対して特定屋外喫煙場所を設置しているものです。近隣の市町では、特定屋外喫煙所を設けていないところも多いため、今後に向けて近隣の状況も参考としながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁をいただきました。

それでは、空き家のほうから順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、250件の空き家があると。そして、特定空き家はないと。特定空き家になるおそれのあるところが51件、私51件と聞いたのですけれども、間違いないのかまず答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在のところ、51件と把握してございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そして、空き家の優先順位、空き家対策の優先順位というのは、歌志内市の町で市民が安心して暮らせるために重要な位置づけにあるのだという答弁もいただきました。

それで、私はこの空き家対策というのは、やはり定住あるいは移住につながる大きな要素になるのだと私は考えています。そして、それと同時に、今日ちょっと後々問題にして、問題というか、質問の中で聞きたいその歌神地区のネットを使っている、あそこの空き家についてはただの問題ではなくて、非常に危険を絡んでいる、そんなような状況も見受けられるので、その段階的にいうともっともっとスピードで、スピードを増して進んでいってもいいのかなという思いが私にございますが、その辺のところをちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。歌神地区のネットをかけている空き家においては、暫時、所有者とやっと、身内関係ではございますけれども、連絡は取れたところから、今後に向けて協議をしていかなければならない状況になっておりまして、ちょっとこの間、お時間ちょっとかかってしまいましたけれども、スピーディーに対応、先に進めるように相手方と協議、相談してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

次の質問に移ります。以前に私の質問した中で答弁をいただいておりますが、まず、令和元年の6月に答弁していただいたものに、こういったものがありました。空き家の所有者に対しては、管理責任等のパンフレットを固定資産税の通知書の中に同封して適正な管理をお願いし

ているという答弁をいただきました。これは、今でも続いているのかどうなのかの答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今年度、昨年度になりますか、3月末、2月、3月ぐらいに固定資産税のほうの封書と一緒に毎年お送りさせていただいているところがございますけれども、今年、改正の見直しがございますして、3月定例会で御承認いただいた後になることから、今回は残念ながらちょっと取り組めなかったところがございますけれども、今後、次年度以降、また同じような形で対応していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 3年度は入っていたということによろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 残念ながら、入っておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 3年度、4年度、2年にわたって入っていないということですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 3年度に要綱改正をし、10%、そして令和4年度に向けて市外の業者を排除するというか、市内業者に向けて取り組むということで要綱改正があったものですから、残念ながら取り組めてなかった状態でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私が今聞いているのは、空き家の所有者に対してパンフレットを送ったかどうかということ。そのパンフレットは、内容が変わるのであれば、それは変わったものを出すべきだし。私も正直言いまして借りている家です。ですから、その持っている人を知ってますから、その状況はどうだったのかということをつぶさに知っています。ないということも知っています。けれども、そのないという、入れなかったということに対する内容がちょっとどうなのかなという思いなので、もう少し正確に答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 固定資産税の評価証明書になりますか、それと同封はしておりません。なお、インターネット上のホームページ、それから広報等には掲載をしておりますけれども、個別の投函においては、例えばですけれども、都度水道の休止状況になる場合は、都度投函をさせていただいておりますして、この間、継続して空き家になっているところについての3年度、4年度においては、投函、残念ながらできなかったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） できなかったという答弁がありますが、しなかったという答弁に私、なるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございますして、例えば御承認いただいた4月以降、個別に、別に封書を作って空き家の投函するべきということの御判断になるのであれば、そのとおりかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

やはり空き家というのは大事だということで、そして空き家というのは、持っている方とのやり取り、これも本当に大事なことだと思います。そして、その方がどこにおられるのか、ど

ういう考えでその空き家を対処しようと考えているのかということもしっかりと押さえていかなければならない。ですから、空き家のデータというものは、しっかりとしなければならないと思うのですが、まず今の流れから、そのデータはどうなっているのか答弁いただきたいと思います。今の時点でどうなっているのかということをお答えください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） この郵送においては、固定資産課税台帳を中心となって郵送しておりますので、住所関係においては、うちのほうでも把握しているものもあれば、残念ながら固定資産税のほうの住所で把握しているところもございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） データはどうなっているかという質問でございます。データをしっかりと押さえているかどうか。その答弁をください。全てのデータ、全て、ないものもあるのかもしれない。答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 管理台帳のところにも触れてくるかとは思いますが、データとしては処理しているところ、そしてデータとして処理しないでペーパーで処理しているところ、固定資産税で対応しているところということになるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

次の質問に移ります。これも3年の6月、262件のうち所有者不明の空き家は何件かという質問に対して、全世帯の追跡調査は膨大な時間がかかりますというようなことで、全てを特定している状況ではないような状況の答弁があったのですが、これについては、今、しっかりとされているということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 都度調べていっている場所もあれば、全世帯を把握している状況では、残念ながらございません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番はその本人がどこにいるのか、そしてその本人がいなければ、関係者はどうなっているのか。一番調べる方法というのは、どういう方法を使っておられるのかお答えください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 一番なのが住民票の関係とか固定資産課税台帳含めかと思えますし、水道の関係においても連絡、追跡調査をすることが可能だと思います。それらのあらゆる情報を共有しながら対応しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） いや、分かりました。この調査をするということについては、この特別措置法ですか、この中でもしっかりと行ってくださいということが言われています。ですから、同じ課でない、違う課との情報を共有しながら、今どこにいて、どういう状況なのかということしっかりと押さえた上でこの対策を行っていかねばならないのだと思います。ですから、どこにいるかということは、まず今までやっていた固定資産税、それが一番なのかなという思いでもございますから、それをしっかりと知った上で、そしてその持ち主と連携を取る、そんな状況づくりをこれからもしっかりとしていただきたい。と同時に、データベースということで、書類のしっかりとした処理、そしていつでもそれを引っ張り出すことができるの

だという内容のことをやっていかなければならないと思うのですが、それについてもこれからお願いしたいと思いますが、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。前任の担当でございますけれども、そういうようなデータ化処理をしていただいております関係上、それを利用しながら、そして加工修正しながら、今後継続してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 前任の方ということでちょっと出てきましたけれども、前任の方、以前にその計画までも、まだ出さないと言われていた時期ではなくても、その計画までもやっていたという方がおられたということですから、そういった方々に、そういった方にあるいは方々にその内容をよく教えていただいているというのがやはり必要なのかなということもありますので、そういった連携も取りながらやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。空き家対策の内容ですが、先ほどちょっとお話ししました歌神地区の道道沿いにある、ネットで処理している、その飛散防止を処理している空き家なのですが、私は、随分傷んでいるなというか。ちなみにあそこの状況、状況というか、私の知っている限りのその台帳の中では、状況といったら、例えば留守宅ですよだとか、空き家ですよだとか、特定空き家ですよ、そんなような明記がされるような、チェック入れるような場面があったというふうに記憶しているのですが、あそこの空き家は、あそこの家はどのような状況でチェックされているのか答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 恐らくおっしゃっているのが、私どもで言っている留守宅、それから空き家、それから特定空き家等という三つの大まかな分け方をしておりますけれども、現在のところ空き家ということで位置づけしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私は、さらにもう進んでいるのではないかと思います。と言いますのは、何日か前に見たときには、建物の横に電線が走っている。その電線の間は、少し隙間があった。けれども今日の朝見ると、それがもう既についているのです。電線に寄りかかっている状態なのですが、それは御存じでしたか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 一昨年前になりますけれども把握しております。NTTのほうと連携を取りながら、雪庇解消を含めて対応しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） NTTということで電話回線、恐らくは低いほうの回線でしょうから、NTTの回線なのかなと思うのですが、もう完全にくっついていて、それが寄りかかっているのか、そこまでいってないのか分かりませんが、それ御存じでしたか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 少しテンションが張っていて、寄りかかっているというよりもちょっと張った状態のところまで把握してございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前はそうではなかったというに私、認識しているのです。つい最近の以前です。一番最初にここを取り上げなければならぬと考えたときには、まだ隙間があった。けれども、今はその隙間はない。ということは、徐々に徐々にだと思っておりますが、それを

しっかりと把握していたら、ちょっと危ない案件だないうふうに私は考えるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） その考えの下、今年もネットをさらに強化して張っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ネットというのは、飛散防止には役に立つけれども、屋根の傾きに関しては、ネットでは力にならないと思いますよね。見ていただいているから分かると思いますが、集合煙突が駄目になって、その裏が、真ん中あたりがもう屋根の3分の1までとはいかないけれども、4分の1ぐらいはもう下に落ちてしまっている状況。今日の朝も見てきましたけれども、いつもよりも広がっていた。以前見たよりも広がっていたような気がします。であれば、正直空き家なのですよということにならないと思うのです。私は、もっと進んで特定空き家なのか。私も正直言って素人ですから、何も分かりませんが、そういうふうになっていく、そんなような状況で、解体までいかなければ危険が及ぶのではないかなというふうな思いで、今います。そういったところには考えられないでしょうか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、チェックリストがございまして、チェックをしながら特定空き家に指定していかなければならない、今、前段の段階と私も認識しておりますので、相手方、やっと身内と連絡が、協議が整うかどうかちょっと分かりませんが、まずはそこを踏まえてから次の段階、今、下山議員がおっしゃったような流れに持っていかなければならない状況も当然考えられるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 特定空き家と決定するのは、その市町村のほうだと思うのです。連携を取らなければならないのは、これ当然でしょうけれども、それを見て決定するのは歌志内市だと私思うのです。ですから、連携するのはいいでしょうけれども、どんどんスピードアップしてやってかないと、もう間もなく雪が降ってきます、3か月もすると。そうすると、私はあの家、持たないのではないかなと思います。そういうところまで考えて、早めに手を打つ。ネットだけでは、絶対に、飛散防止のためのものが倒れるものを保護したり、そういうことは私、ないと思います。それまで考えながら対策講じていかなければならないと思います。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 相手がいなければ、そのような形にも簡単にスムーズに行くのですが、特定空き家にするということは、相手方、税も含めて影響がどうしても少なからず出てしまう行為になりますので、そこは慎重かつ丁寧に進めていきながらも、安全対策は当然強化していかなければならないと思っておりますので、冬期間含めて、当然確認しながら、そういう危機的な状況というか、危険な状況が判断されるのであれば、緊急工事も含めて対応して、請求をさせていただくという形になるかと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、請求という言葉がちょっと出てきて、また元に戻ってしまうかも知れないけれども、これ分かっている人がいるので、誰の持ち物か分かっている人がいるので、金額について請求されるということですね。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今現在も所有者の特定までには残念ながら、身内の方と連絡がついた。所有者が一体誰なのかというところで、残念ながら相手方と今、協議をしているところがございます。したがって、請求は発生はさせておりますけれども、その支払い先が一体どこに請求すればいいのかというところがございます。身内のほうにもその請求の金額においても御相談はしておりますけれども、所有者の特定というところまでは、残念ながら今の段階ですけれども、今日段階では至っていないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分程度休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午後11時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直申し上げまして、あそこの空き家は私、非常に怖いというふうに感じています。と言いますのは、あそこには、隣に元スパーですか、そこにお子さんたちがいる。そして反対の隣には、高齢の夫婦がいる。向かいにはお店があって、食堂もある。そして、バス停がある。常に道路の行き来、多いと思うのです。そこにああいう危険な空き家あるということは、私、早めに、よく、何ていうのですか、分かった上で対処していかなければならない。これは絶対行っていかなければならないことだと思うのですが、その辺ちょっと答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、いろいろと議員のほうからも御質問いただきましたので、さらに精査をさせていただきます。対応する必要があるのであれば速やかに対応してまいりたいと思いますし、今後、その状況も、常に24時間管理しているわけにもいかないものですから、先ほど御質問いただいたとおり、先々を考えて対応していきたいかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 恐らく相手方を考えて、その話を待って、そして対応するというこの状況では、私、もうないと思うのです。相手の方に息子、子供でしたか、今言ったの。親戚の方ですか。その話ししても、あの状況を見ると、そこはいりませんとなってしまったら、これどうなのですか。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 相続放棄含めてですけれども、財産放棄含めてなのですが、最終的には要らないとか要るとかという問題ではなくて、相続が残念ながら発生しているという案件で対応、今しておりますので、相手方とやっと連絡が、この間、先週ですか、連絡をいただいたところが一番最近なものですから、今後協議はしていきますけれども、そういうことが判断されるのであれば、今、議員おっしゃられたような取組に、次の段階に進めていきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私の一番気になるところは、そのスピードに空き家のほうが待つてくれるスピードになるのかなというような思いなのです。正直、あの空き家は、早めに調査したほうがいいです、専門家が。私はそう思います。私もよく分からないけれども、でも見ていたらちょっと危険だなと思うこと。あと裏に木があるから、こちらから車で行く当たっては見

えないけれども、3分の1までいかないかもしれないけれども、もう崩落している。二つに割れるか、真ん中に落ち込むか。真ん中に落ち込めばいいけれども、反対側に倒れてしまうと、これちょっと大変なことになると思います。そして三つ目には、やはりそこにはネズミだとか、ネズミが入ったら蛇が入る。もちろんネットをやっている、アリや、失礼。アリ、シロアリなんて恐らくないでしょうから、ハエや蚊、そういったものがくる。見た目、道道沿いですから。メインストリートですから、そこにああいった空き家がある。そうすると、歌志内市の町は、どういう町なのかな。初めて来た方は、それを思ってしまうよね。そういったことを考えていくと、特定空き家ですよということにぴったりと当てはまるものがあるのです。そういったことを見ながら判断していかなければならない。私はそう思います。今、空き家ですと言いました。空き家の指定はいつになったか、答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 基本的には、空き家指定というのは、行っておりません。特定空き家に指定した場合は、公示とか対応していかなければならないので、何月何日、特定空き家に指定ということになりますけれども、空き家とか留守宅とかという位置づけにはなって、日にちを特定したというものはございません

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前にいただいた空き家のリスト、要するにデータベースとして押さえておかなければならないもの。今、手元に、前に代執行したところありましたね。それを行政常任委員会というふうに記憶していますが、そのときにもらったものがあるのですが、それには何月何日に空き家、何月何日に特定空き家、そんなような状況がしっかりとされていて、先ほど同じものをやっておられるというふうな話でしたから、そのデータベースが出来上がってるものと私考えて質問しているのです。もう1回、答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 空き家の指定の日にちにおいては、日にちを特定して指定はしておりません。以前から、これ前任の、それこそ担当者のやり方にもよります。空き家指定をしてやっているとも、当然こちらも理解しておりますけれども、通達関係、それから法改正も当然どんどんどんどん出てきております。空き家指定というのは、特段、何も書かれたものもなく、指定する前に、まずはそういう対応を取ることが先決でございますので、特定空き家から指定、何月何日に指定ということで書いて対応しているところでございまして、空き家の指定の日にちというのは特段設けてないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それが規則で進められているというに聞いていいのですね。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 規則にも書かれてないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それにしても、要は空き家ですよということで聞きましたので、あの空き家は正直、私、怖いと思います。そのような関係で、早めに対処していかなければならない。

歌志内市が以前にそういう対策を講じたこと、私覚えています。ごめんなさい、正確に日にちまで出てきませんが、市長が当時建設課長だったときに、北門の横のビルを特定空き家としてそこを壊している経緯がありますよね。マイクロホン持って、中にいる方、直ちに撤

去してください、これから代執行を行いますという号令の下に始まったというのを見ました。あれから正直言いますと、この地域では空き家対策は歌志内に聞けという話があったのです。市長も御存じだと思いますけれども、課長時代でしたから御存じだと思いますけれども、何件もそういう問合せがあったのではないかと思いますし、そしてそういうことが実際あったという話も聞いています。どんどんどんどん進めて、今、空き家対策は、歌志内ナンバー1なのだという形をつくれれば、何かしら変わってくるものがあるのではないかと思います。市長、答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 空き家の問題、非常に深刻な問題だというふうに認識しているところでございます。

先ほど来の建物の件でございますが、歌志内市の建築物に関する適正管理に関する条例という部分で、緊急安全措置ということで軽微な措置を講ずることができるということでネットを張って対応をしてきた経緯がございます。今ほど下山議員が御指摘されますように、危険度が増してきているという状況のお話をされているわけでございます。

先ほど山田建設課長のほうからも、連絡、相手方の連絡が取れたということで、今後は、お話をする中で、特定空き家というのは四つの条件がございます、倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、あとは三つありますけれども、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行わないことにより著しく景観を損なっている状態、そのほか周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態ということが特定空き家ということになるわけでございますが、繰り返しになりますが身内の方が見つかったということで、今後どのような形でそれを危なくない状態にして、特定空き家にならないような対応をしてくれるものか、その辺協議していかなければならないなと思っております。

まさに今ほど言われました西出ハイヤー、タクシー、横です、ね、旧空知建設、あれは所有者が特定できないということで、略式代執行ということで、所有者がいる場合になかなか対応に応じてくれないという場合には、行政代執行ということで、その工事費に対してその方に請求をしていくと。なかなかこれ、日本弁護士会のデータ、データというか分析からしますと、なかなかその費用の回収はできない。一方的に行政のほうの負担になるということでございまして、安易にという言い方、語弊がありますけれども、危ないから、行政、はい、壊しましょうだと、なかなか周りの方が最終的に市役所で壊すのだと、いい、そのまましておこうということにもつながるので、慎重にその辺、またいろいろ調査をしながら、また相手を、できるだけ相手と協議をしながらというようなこともいろいろ言われておりますので、まさに今、危険だということの議員の指摘、そして今後の対応、特定空き家になるのかどうかも含めて、早急な対応ということを進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 危険だというのは、これはあくまでも私の見た目、私は危ないなという気持ち。ただ、今、先ほども言いましたけれども、通信ケーブルに寄りかかっている状態、それがどのようなことになるか、ちょっと怖いなと思う気持ちと、これから雪が降ってくるとさらに、そこには通行人がいたり、車が通ったりするところですから、それも考えて、スピードアップでどうするかということ結論出して、そして対処していただきたい。それが大切なだろうという、そんな思いでございます。

分かりました。それで、1点聞き忘れたのですが、今そこにかけているネット、これは事務管理でやっているということでございます。あの請求はどうなっているのか、答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 各それぞれ、分かるところにおいては郵送で、残念ながら音信不通のところもあります。分からない、本当に居所不明な方も実際はいらっしゃいます。そして、今回の歌神の場合においても、連絡をいただいたということで各それぞれ請求行為は発生しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その歌神で限って構いませんけれども、請求行為は、日付を教えてください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 月々、先月も行っています。今月もまたさらに督促、催促も行ってまいりますので、細かい日付はちょっと控えておりませんが、各月々で行っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういうことこそ、この台帳に記さなければならないことなのです。それが月々行っているけれども、記してないというのは、私はどうなのかなという思いです。そういう大事なことが台帳にあるから、それがデータベースとなって、何か問題起きたときにはそれを見せて、そして話をする、スムーズにいけるような状況なのです。その日付、教えてください。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩をいたします。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 御答弁申し上げます。1回目の請求が令和4年の7月、それから令和4年度8月、2回目督促の請求をさせていただいております。令和4年の9月に連絡をいただいているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 日付ということはできないですか。日にち分かりませんか。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 御答弁申し上げます。1回目が7月5日で、2回目が8月9日でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 来た日にちはどうなのですか。

○建設課長（山田元君） 連絡のいただいた日にちですね。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 9月の5日になっています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 分かりました。

とにもかくにもですが、あの空き家はちょっと危険だと私、本当に思います。素人目ですけれども。素人目ですけれども、危険だと思います。何か対処、大至急しなければならないと思います。ネットにかけているから大丈夫ですよという話にはならないと思います。倒れ出したら、下から崩れていったらあつという間です。そんなことも考えてしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。庁舎内での禁煙ということで、20歳過ぎたらたばこ吸っていいということになっています。それと同時に、たばこを吸うためのルールというのが今もうできまして、健康増進というような状況で、受動喫煙にならない、そんなような状況でしっかりと整備されているところで吸いましょうという内容のものがございます。

それで、たばこに関してあと一つの問題というのは、健康がどうなのかということも一つ問題になると思うのです。私、この前も質問しましてそう考えるようになったのは、日本の医師会が組織を上げて喫煙、いや、禁煙だ、禁煙推進活動を進めているという状況があります。2021年に作成したパンフレット、こんなようなことが書かれていますので、ちょっと読み上げたいと思います。「たばこを吸う人の死亡率は、吸わない人よりも高く、国内で喫煙する関連でそういった病気で亡くなった人は、年間12万人から13万人、世界では年間50万人と推定されています。さらに、国内の調査では、20歳よりも前に喫煙を始めると、男性は8年、女性は10年も短命に向かってしまいます。短命になるということが分かっている。喫煙は、一時の至福感と引き換えに自分の寿命を削っているのです。」ましてやこれ、受動喫煙となると、他人の煙で自分の命が短くなるような、これとんでもない話で、そんなことが書かれていた。

そこでちょっとお伺いしますが、市長は、健康寿命の延伸といったその施策を掲げています。そして行っている。そういったものを掲げるのであれば、喫煙が、喫煙することによって健康に被害がある、害があるということが分かっているのだから、それはやはりそのものに関してはそれに追随していかならないと思いますし、健康増進法の立場からもその趣旨を考えると、率先して敷地内は禁煙にすべきだと私は考えます。答弁いただければと思います。

○議長(川野敏夫君) 柴田市長。

○市長(柴田一孔君) 法に基づきまして敷地内は禁煙ということでございますが、このたびの当市の喫煙場所という、場所につきましては、ちょうど行政界を歌神と本町に分ける、その金井沢、河川がございすけれども、そこを介して敷地となっているわけございまして、主観的にいうと、普通は底地が市役所の土地というのがいわゆる敷地というふうに言うのが適当だと思いますけれども、客観的には陸続きでも、市の土地でなくても、例えば借りている土地があるとか、そういうところであれば市役所の敷地といいますか、管理敷地ということになりますけれども、私はこのたびの設置場所につきましては、受動喫煙の影響もないという部分と、河川を挟んでという部分で、一定の距離といいますか、一定の距離というのは、客観的に見て影響ないという距離に私はあるということから、問題はないというふうに考えております。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) ちなみに、その場所は、そうしたら歌志内市の市役所の敷地内なのですか、敷地外になるのですか。もう1回お願いします。

○議長(川野敏夫君) 柴田市長。

○市長(柴田一孔君) 私は地番図を見て確認したところによりますと、その前に行政界がそ

の川にありまして、そこの行政界の横ということで、隣接、隣接とは本町の土地と歌神の土地といえますか、行政区は隣接しておりますけれども、距離も十分離れているので問題ないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） いや、ごめんなさい。私、理解力ないものですから、歌志内市の市役所の敷地内なのか、敷地外なのか、これとにかく。申し訳ない。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在設置されております場所が、歌神の44番地というところになりまして、市長のさっきの答弁どおり、金井沢川を挟んで歌神地区と。一般的には、ここは本町5番地でございます。地番だけで見ますと敷地の外というふうにはなりますが、ただ地続きといえますか、現在、前にはあそこ民家が建っていた場所でございますから、なくなって地続きになっておりますので、ぱっと見は敷地内のように見えているというような感じでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 敷地内か、敷地外か。右か左か、どっちかなのです。どっちですか。敷地内か、敷地外か。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 敷地外です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市の市役所では、市民の方々に規則をしっかり守りなさい、今の時期は納税の時期ですよ、納税してください、そういうことをやりますよね。ゴミ袋はこれしてください。なぜか。そこにそういう法律があるからです。敷地外に職員が頻繁に出ていく。隣にあっても、敷地外に出ていく。私は、いいのかなというふうな思いが、今、純粹に浮いてきたのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） よく職場離脱ですとか職務の専念義務違反というような言葉で喫煙について語られることがございます。確かに敷地外というようなことになれば、そのようなことも言われるのかなとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 敷地外ということで、お昼を除く勤務時間外に敷地外に頻繁に出る。私は、これはそういう職員が市民の方々に対してこの規則がありますから守ってくださいね、ではないと思います。その前段、私は、歌志内市役所は禁煙にすべきだという考えがあるから、なおさらそういうふうに思うのかもしれない。ただ、この敷地外というのであれば、どこか行くのでも何か年休か何かもらって、そして出ていくような話を聞きました。それはもう、やっていいことですよ、法律にのってやっていることだと思います。敷地外にたばこを吸うために頻繁に出るのがさてどうなのかなという、そんな思いでいます。

いや、分かりました。あと市長は、毎月毎月広報に「レッツ健康 あなたの健康を応援します」という内容のことを出していますよね。その中には、もちろんたばこのことも出ています。そういったことをやりながら、市役所の敷地内にたばこの吸う場所を設けますよというのはどうなのかなという思いがちょっとあるのです。やはり健康を守るために、そして病氣も多くなるというのであれば、勤務時間内はたばこをやめましょう、これが市長の言葉だと思うのです。この問題の解決は、市長の一言で私、決まると思います。それが禁煙ではないですよと

という言葉で決まっているようなのですが、でも市長がやらなければならないこと、それは市民の健康の増進を図ること、延命、何というのですか、うまく言えない。けれども、そういう健康を守ることを言っているわけですから、まずは市職員が率先してそのことを行っていかなければならない、私はそんなことを考えます。

それと同時に、国からの人口動態が公開されました。歌志内市の自然減が日本で1番である。これももう御存じのことだと思います。生まれた人と亡くなった人の差引きですから、生まれた人が少なかったといったら、もちろんそのとおりになるのだと思うのですが、しかしながら歌志内市には、亡くなる方が多い。自然死で亡くなる方は、高齢の方が圧倒的に多い。1番高齢者が多いのは、夕張です。けれども、その夕張のものよりも高い率で歌志内市の高齢者が亡くなっているというのも事実です。日本一となって公開された。これは正直言って、空き家対策は歌志内に聞けと違います、これ。逆です。そういうのが出るのであれば、何もかにもかなぐり捨てて、まず禁煙しましょうと。そして、健康を維持しましょうと。そこから始まるのが、私、市長の在り方かなというようなことを考えます。

市長がなぜ喫煙してもいいですよ、以前からそういう傾向がありました。正直、以前からあったわけですから、それに引き続き吸っている方々が、そこで一時の至福を満たして、また仕事に頑張ってもらおうという、そんな思いがあつてのことだと思います。けれども、それは、その方の寿命を縮めていることなのです。正直、市長がもうやめましようと言ったら、これなくなるのです。寿命が延びる、そういうことにもつながっていくのだと私、思います。と同時に、吸っている方と吸っていない方、市長には恐らく吸っていない方の声は聞こえてこないと思います。私には聞こえてきています。吸っている方に対する吸っていない方の職員の声。そんなことで二つに割れるだとか何とかということはないのでしょうかけれども、でも確かにそういうのはあります。

寿命を延ばすために、歌志内市の人間が健康で過ごすために、市長がちょっとそっち方面にかじを切ってもらいたい、その一心でこの質問を2回続けてやっています。

最終的な答弁になろうかと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 下山議員の市民の健康を守るという、本当に意義深い御意見をいただきました。誠にありがとうございます。

確かに高齢の方、亡くなる方が非常に多いと。夕張より多い状況等の数値については、把握しているところでございます。

皆さん吸わないようにしましょうというのは、非常に重要なこととは存じ申し上げますけれども、やはり吸う権利というのも発生しているわけでございます。先ほど総務課長ちょっとお話ししましたがけれども、吸う場合にやはり席を離れてという部分で、これについても、前はさほど問題視することがなかったのですけれども、いろいろと社会情勢も変わってきておまして、分煙というのも最近にあつては非常に厳しい見方といえますか、そういうこともございます。

一気にこうする、かじを切るというのも非常に乱暴といえますか、そういうことになります。吸っている方の意見を聞くなり、またその時間を決めて例えば吸うなり、いろいろ手法はあろうかと思えます。その辺をちょっと時間をいただきながら、どういう形がいいのかということは今後検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 最後の質問と思ったのですがけれども、今、答弁で、時間をいただきながらということでございました。付け加えさせていただきたいことがあるのですが、専門家の話を、専門家の話を聞いてもらいたい。吸っている人、吸わない人の話ではなくて、例えば病院の先生、あるいは保健所の方、あるいはそういった専門家です。あとよく分かりません。そういう方の話を聞いて、歌志内市役所がたばこを吸っている場面が、場所があるのです。たばこ吸っている場所があるのです。それを聞いたら、市民の方々が何と言うか。私たちもそこに行き行って吸っていいのかな、ではなくなって、今いる状況ですから、やはり公の施設がそうであってはならない。みんなに、もしも吸うと言うのであれば、原則を変えと言うのであれば、なぜ変えたのかという説明をしっかりとしてもらいたい。このことをお話しさせていただきます。私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、観光振興とかもい岳頂上のトイレ設置について。

一つ、商業施設開業に向けた、市民の交通手段と駐車場内等のマイカー事故防止について。

一つ、蜂の巣の駆除について。

以上、3件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 通告書に従いまして質問させていただきます。件名につきましては、3件でございますので、よろしくお願い申し上げます。

件名1、観光振興とかもい岳頂上のトイレ設置について。

新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客の減少に伴う経済効果対策等には、どこの市町も苦慮されています。そこで、お伺いいたします。

①歌志内の魅力を大勢の方に知っていただくために、市として手がけた観光事業の一つが、8月19日付の北海道新聞、地域の話の欄に「懐かしい駅名標・歌志内に再現」と題した記事が掲載されておりました。その記事の中に、自転車の有料貸出しの文面が掲載されておりましたが、レンタサイクルの貸出条件と貸出台数についてお伺いいたします。

②かもい岳の頂上からの眺望は周辺地域が一望でき、晴れて空気が澄んでいるときなどは、十勝岳連峰を望めるなど、自然を背景とした貴重な観光の場として人気スポットになっています。また、9月はかもい岳頂上からの雲海が毎日のように見られると写真愛好家の中で広がっていて、大勢の方たちが早朝からかもい岳頂上に集まると聞きます。そこで伺います。

ア、「頂上にはトイレがないのでとても不便」という声をよく耳にします。市としてトイレの設置はなどはできないか伺います。

イ、かもい岳の頂上を観光スポットの拠点とする考えはあるか見解をお伺いします。

③本市では、旧JR歌志内線廃線当時の市内全5駅の駅名標レプリカ設置や郷土館ゆめつむぎの入館料の無料化など、観光客増加につながる対策等は講じてはいますが、今後、市としてどのような観光振興に力を注いでいくのか、市長の見解をお伺いします。

件名2、商業施設開業に向けた、市民の交通手段と駐車場内等のマイカー事故防止対策について伺います。

来年4月開業予定の商業施設の建設地となっている旧文珠会館跡地が、いよいよ建設に向け造成工事が始まりました。しかし、それと並行して協議されるべき市民の方々の交通手段等について、行政側からはまだ具体的な案が示されておりません。そこで、伺います。

①商業施設までの交通手段について、現在、どこまで具体的な案が協議されているのか、進捗状況をお伺いします。

②高齢者等がマイカー利用するに当たり、近年、一般事故を含め、駐車場内での誤発進による事故等が増加傾向の中、国によるサポカー補助金の申請期間が終了となりました。今後、市として高齢者の方々の事故を防ぐためのサポカー補助金に代わる市独自の支援または助成金などの対策を考えているかお伺いします。

件名3、蜂の巣の駆除についてお伺いします。蜂の巣の駆除について市で行わないことは、今月号の広報にも掲載されておりました。8月の行政常任委員会でも確認をさせていただきました。しかし、このコロナ禍の中、また物価高騰による値上げが続く現状の中において、市民の方々にとっても自然界による偶発的なものに対する出費は、極力抑えたいものです。そこで、蜂の巣の駆除を行政として行うことができないのかお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名1、観光振興とかもい岳頂上のトイレ設置についての①、②のア、イ、件名2、商業施設開業に向けた市民の交通手段と駐車場内等のマイカー事故防止対策についての①について御答弁申し上げます。

初めに、件名1の①道の駅でのレンタサイクルの貸出条件と貸出台数についてでございます。道の駅附帯施設で行うレンタサイクルにつきましては、歌志内市道の駅附帯施設条例に使用料などの条件が定められております。この規定では、自転車1台につき大人が4時間以内で500円、中学生までの小人が4時間以内で300円を上限に利用料を徴することとなっております。また、貸出条件につきましては、サイクリングを目的としております。

なお、貸出台数につきましては、大人が11台、小人用が2台、合計13台の自転車を用意しております。

次に、件名1の②のかもい岳頂上に市としてトイレの設置などにはできないかについてでございます。かもい岳山頂から望む眺望は見晴らしがよく、雲海などの撮影で訪れる写真愛好家が増えてきております。このような状況から、山頂へのトイレ設置につきまして協議を行った経緯がありますが、設置費用や設置後の清掃業務など、施設管理の関係から設置を見送ったところであります。

市といたしましては、現状、かもい岳山頂へのトイレの設置は困難と考えておりますが、現在、かもい岳スキー場は、民間事業者が運営していることから、トイレの設置要望があることについて事業者申し伝えることといたします。

次に、件名1の②のイ、かもい岳の頂上を観光スポットの拠点とする考えについてでございます。市といたしましては、かもい岳山頂付近は自然公園と位置づけており、雲海の景色をはじめ自然豊かな景観を有することから、チロルの湯や道の駅などとともに本市の主要な観光資源の一つと捉えております。

次に、件名2の①、商業施設までの交通手段について、どこまで具体的な案が協議されているかについてでございます。来年4月開業予定の商業施設への交通手段につきまして、現在、株式会社歌志内振興公社が運行するチロルの湯市内無料巡回バスを活用することで協議を進めております。具体的には、これまでの駐車場所を増やすこととし、駐車場所につきましては、各町内会長の意見を踏まえるため、順次協議を行っているところであります。また、市では、市内区間に限り市民の方々が一定料金を負担することで、既存の路線バスやタクシーを利用できる施策の実現に向け、事業者と詰めの協議を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私からは、大きな1番の③につきまして御答弁申し上げます。質問の内容は、観光客増加につなげる対策等は講じてはいますが、今後、市としては、どのような観光振興に力を注いでいくのか、市長の見解を伺いますということにつきまして、御答弁申し上げます。

市内には、再開を果たしたかもし岳スキー場やチロルの湯、道の駅、本市の礎である炭鉱の歴史を伝える郷土館ゆめつむぎ、さらに昨年からは、民間企業によるワイン用ぶどう栽培事業が開始されるなど、数は少ないものの魅力ある観光資源があると判断しております。今後は、これらの資源についてそれぞれの個性を生かしながら、有機的に連携させることで観光客誘致に努めることが必要と考えております。そのためには、行政だけではなく、民間発想による事業展開が必要なことから、商工会議所をはじめとする団体や企業等との連携強化を図ってまいります。

また、現在は、新型コロナウイルスの感染の収束が見えない中ではありますが、民間企業を中心とする四季を通じた事業展開に期待するとともに、市といたしましても必要な支援、サポートを行いながら、交流人口の増、地域経済の活性化、雇用の創出に結びつけてまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 私のほうから、件名2の②及び件名3について御答弁申し上げます。

まず初めに件名2の②、国のサポカー補助に代わる市の支援策についてでございますが、今回の能登議員からの御質問は、過去に本田議員からも同様な御質問を受け、情報収集に努めるとともに、制度内容に係る研究を進めてまいりる旨御答弁申し上げた経過がございます。

国は65歳以上の高齢者を対象とした安全運転サポート車普及促進事業費補助金、いわゆるサポカー補助金につきましては、年度途中でありながら予算額に達したことで、令和3年11月をもって終了し、令和4年度の継続施策に盛り込まず終了いたしました。なお、本制度が設けられた背景には、経産省と国交省が、2020年までに被害軽減ブレーキの新車搭載率を9割以上とする目標を設定し、日本車の被害軽減ブレーキの義務づけを各自動車メーカーに働きかけ、その一環として行われたのがサポカー補助金制度であります。現在、道内において独自支援策を講じている自治体は2市1町1村で、その補助制度の内容は、対象年齢は65歳以上と70歳以上とする町があり、普通車の新車では5万円、10万円、中古車では1万円、2万円、4万円と、その補助額にもばらつきがございます。また、4自治体の申請者数の合計では、令和3年では47件、令和4年現在まででは、聞いたところによりますと10件となっております。このほか、アクセルとブレーキを踏み間違えても急発進を防止する市販の部品を取り付けた台数について、一般社団法人札幌地方自動車整備振興会中空知分室に管内の自動車整備工場における状況を問い合わせたところ、ほとんどが新車の取付けで、後付けは一、二台程度とのことであります。

一方、市民の自動車運転免許証所有者は、7月末現在であります1,614名、このうち65歳以上が618名、全体の38.3%を占めております。また、昨年1年間の事故発生件数33件のうち、65歳以上の方が起こした事故が8件、物損のみでございますが、全体の24.2%を占めております。

御質問にあるサポカー補助的な施策でございますが、道内、道外においても一部の独自施策

であり、本市においては、赤歌警察署、歌志内市交通事故死ゼロ作戦本部をはじめとする関係団体と連携し、高齢者の安全運転講習会を通じ、安全運転への注意喚起を行うなど、交通事故防止に努めてまいります。

次に、件名3、蜂の巣の駆除を行政で行えないかとのことですが、蜂の巣の駆除は、平成11年度以前は市で行っていた経過があり、その後現在まで、市は防護服を無料で貸し出すことのサービスに変え、蜂の巣駆除費用については自己負担となっております。過去5年間で市民への防護服の貸出しは、多いときで年10件、少ないときで年3件程度であり、ほかには蜂の巣の駆除事業者に関する問合せなどがほとんどであり、苦情的な相談はなく、市民の理解が定着しているものと判断しております。しかし、防護服を借りて自ら蜂の巣駆除をできる方は、比較的年齢も若く、身体的に自由がきく方であり、高齢者の方には無理があるのではないかと感じているところであります。

また、中空知管内における状況は、1市2町は職員が中心に駆除を行っており、ほかの3市3町は住民により駆除をしてもらう状況でございます。

議員の御質問にあります物価高騰の現状という点はもとより、年々高齢化比率が上がる本市の現状を鑑みますと、市民の安全を守る観点に立ち、安心して快適に暮らせるまちの施策の一つとして蜂の巣駆除助成金制度の創設に向け、前向きな検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それでは、順次再質問のほうに移らせていただきます。

まず最初に、レンタサイクルの貸出しについてですけれども、昨年3月定例でも私、質問させていただきました。課長答弁にもありましたが、レンタサイクル料金が4時間以内で500円、また中学生までの小人が4時間以内で300円、これは観光、歌志内市の道の駅附帯施設の条例に定めているところでもありますという御答弁をいただきました。この条例で定めたの算出基準と、また、このレンタサイクル、貸したときの事故の責任の所在、それは個人となるのか、また市負担なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） サイクルのこの料金の基準につきましては、明確な基準というのとはございませんが、当時のいろいろな施設などを鑑みて設定したものというふうに思われます。

また、事故につきましては、現段階では市でその事故の補償というものは考えてございません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、すみません、最後のほうで保険のほうなのですけれども、市でどうのこうのと、ちょっと文言が聞き取れなかったので、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 市のほうで、その補償とかを見るという考えはございません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 条例等で基準はないということなのですけれども、私の考えとしては、500円、これが高いのか、安いのかというと、私個人の考えでありますけれども、これは高いのかなと思います。私の考えとしては、無料でもいいのかなという、そういう考えを持っています。この条例改正にはなるのでしょけれども、その辺を、せっかく歌志内に来てレンタサイクル借りてサイクリングロード探索していただける、その気持ちだけでもありがた

いのかなと思います。このまま、条例改正にはお時間もかかりますけれども、この500円、また300円は、そういう余地があると思うのですけれども、その辺、課長、答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 利用状況も実際にはない状況なのですが、その辺の周知の方法も考えながら、再検討しながら、料金の無料化という部分も検討する余地あるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 実際、今、レンタサイクルの使用がないということなのですが、私も道の駅に何度も足を運ばせております。レンタサイクルやってますよというPRがないのです、正直言って。正直、私も道新の新聞見て、あ、やってくれていたのだなという、その程度しか分からないので、ただ、受付の上のほうにちょっと料金というか、レンタサイクル云々という文言はありますけれども、玄関とか、表に面して、観光で来ていただいた方に対するPRというのは、もう全然分からない状態なのですが、この辺のPR、表に向けて、車から降りて、あ、やっているのだという、そういうPR周知というのも必要なかと思っておりますけれども、その辺、答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まさに、確かに受付に料金を案内を掲示している程度にどとまっております。今、議員おっしゃられたように、様々な方法、あるいはトイレの中とかでも、そういった部分でも周知しながら、利用の促進を促したいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 貸出台数につきましても、大人用が11台、小人用が2台、計13台ということで、数的には結構すごい台数を抱えているという思いでありますけれども、このうちの全部が使用可能なのかどうかお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 正直申し上げまして、私、全部がまともに使えるかどうかというところまでは押さえておりません。ただ、故障しているという話は、道の駅のほうからも聞いておりませんので、使えるものと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 道の駅行って、レンタサイクル数台見させていただきました。そのときに状況を聞かせていただいたら、昨日、タイヤに空気入れたので、全然使用できますよというお話だったので、実際触るともう空気は抜けている状態で、これはちょっと使えないな、そういう思いで帰ってきたのですが、その辺は、課長自ら足を運んでいただいて、実際にこの11台と小人用2台、合わせて13台、使用可能かどうかというの確認をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、議員おっしゃられた空気がすぐ抜けてしまうという現状は、正直押さえておりませんでした。早急に現物を点検したいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、ぜひ現地に行って確認をしていただきたいと思います。

私もちょっと、行った時期がもうちょっと早かったので、もしかしたらパンク直しているかも分かりませんし、その辺ちょっと確認しませんけれども、ぜひ足を運んで、課長、自分の目で見ていただきたいと思います。

あと、先ほど保険のほうなのですけれども、市としては考えていないという御答弁いただきました。ですが、今現在、有償でお金を頂いている限りは、やはり市としても何ら考えないといけないと思うのですけれども、その辺、ちょっと再答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今現在、料金、実績はないものの料金を徴収することになっております。自転車も、現在、何ていいます、変速機能がついてない普通の、俗にママチャリというような自転車であります。将来的には、現在流行っておりますアシスト式の電動自転車、そういったものも将来的には更新していかなければならないのかなというふうにも考えます。それも含めて、料金の見直し、保険等の加入、そういったものも考えていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 近年、自転車による事故等によって、小事故等も起こっている状態があります。そうすると、賠償金というのがもうかなりの金額に達していて、一個人が払えるような状態ではないときもあります。そういうものも鑑みたときには、やはり今、市で有償でレンタルしているということは、その辺も多少安い自転車の保険でもいいので、市のほうで掛けていただければありがたいかなと思います。その辺もぜひ検討していただければありがたいかなと思います。

それで今、課長のほうのから電動自転車、アシスト等々も今後入れたいというお話だったのですけれども、それはやはり御高齢者の方もいらっしゃると思います。やはり今、電動アシスト、これが主流になってきておりますので、その辺もぜひ入れていただければなと思います。

あとちょっと私的な、奇抜的な発想と思われるかもしれませんが、夫婦や家族一緒に乗れる3輪や4輪、よく遊園地で見るタンDEM自転車、こういう自転車もありますので、そういう自転車も導入して、サイクリングロードを、話題づくりではないのですけれども、親子3人、4人で乗れて、サイクリングロードを走れる、そういうようなタンDEM自転車、そういうものも導入して行って、本当、観光づくり、話題づくり、そういうものも当市の歌志内のPRにはつながっていくのかなと思います。その辺、課長、どうですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 大変面白いと言ったらあれですけれども、大変貴重な御意見、受け止めさせていただきます。そういった部分も、家族や団体といいますか、複数で利用できるような自転車、こういったものもぜひ検討の一つとさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 皆さん、50代後半から60代ということで、多分お孫さんもいる時期、年齢にはなってきたと思います。私も地方行って、孫とそういう自転車に乗る機会もあります。やはり親子またはおじいちゃん、おばあちゃんと孫との思い出づくりにそういうタ

ンデム自転車、これもぜひ導入していただきたいと思います。また、新しい自転車も、年次計画でもいいので、数台でもいいので、1年に1台でも2台でもいいので、切り替えていただければありがたいなと思います。

それで、とても残念なことに、この間、サイクリングロード、ちょっとごみ拾いする機会がありまして、歩かさせていただきました。そのときに、桜の木が折れたり、朽ち果てたり、そういう桜の木が多々見受けられます。そして、道の駅から右に向かって、右手神楽岡に行く方面、そちら僕ら担当したのですけれども、植樹をしていただいた方のネームプレート、ほとんどありません。やはり皆さんは、植樹したときには、そういう思いで植樹してネームプレートをつけていただいたのだと思います。その辺も落ちています。そういうのもこれから、ぜひ見ていただいて、ついていないところは、多分地図か何かであるのかなと思うのですけれども、掘り起こして、そういうネームプレートをつけてあげる。そうすると、植樹した人が、これ、俺の木だなとか、おじいちゃん、おばあちゃんが言っていた木がこれなのだねという、そういう思いでもなると思うのです。それがまた、地域の振興にもなると思うのです。その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 能登議員に申し上げますけれども、内容は、レンタサイクルの貸出しということで、ただいまのサイクリングロードの整備の件で質問するのであれば、その辺も通告に提出していただきたいと思いますので、質問の内容を考えて質問してください。

理事者、答弁できますか。

東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） サイクリングロード沿いにあります桜の植樹の関係だと思えますけれども、私どものほうで人生記念植樹ということで、まさに過去に植樹いただいて、ネームプレートはじめ管理をしているところですのでけれども、大変申し訳ないと思えますけれども、毎年点検はさせていただいてはおりますけれども、見落とし、それから間に合わないことも実はございまして、なるべくそういったことがないように点検していきたいなと思っておりますし、本数も相当数あるものですから、一括して見直そうというのも、実はうちの課の中でも話し合いもしていたところもございまして、そういった御意見いただいて、考えていきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） まずは、ちょっとそういう桜の木を整備していただいて、観光資源、自転車を借りて、そういう桜の木の満開な時期にそういう観光客が来ていただければという思いで、ちょっと観光資源と振興とつなげていきたいかなという思いでお話をさせていただきました。

やはりそういうふうにかいにするによって、また桜がきれいに咲く、すると観光客も来る、それが観光振興につながると私は思いますので、まず来年早々というのは無理かも分かりませんが、二、三年後にはそういうきれいな桜の花を咲かせたそういうサイクリングロード、また観光振興につながるサイクリングロード、これを目指していただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問のかもい岳のトイレにつきまして、過去にもいろいろと協議をしていただいたという経緯を答弁いただきました。ですが、今、基本的にはかもい岳も本当、雲海きれいだよということと、あとはあそこから眺められる眺望がいいということで、結構な人が上がっていくわけですね。そこに、男性ならある程度は、いいとは言えませんが、何とか用は足せるかも分かりませんが、女性となるとなかなか難しい問題があります。そこでやはりトイレ

レ、女性に対してのトイレ、これを設置してほしいのですけれども、これからかもい岳と協議しながら設置をしていく要望があることは、事業者申し伝えるということで答弁いただきますけれども、申し伝えるだけではなくて、ぜひ設置をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺、課長、答弁よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、民間事業者がかもい岳運営しているということで、民間事業者のほうへ申し伝えるということなのですが、ただトイレの設置だけではなくて、またその山頂付近で雲海を見に訪れた方々に対しての、例えば朝、モーニングコーヒー的な、そういったものを提供できるような、そういったサービスも併せて、トイレの設置という部分に要望をしてきたいというふうに思います。

まず、トイレの設置に関しては、私ども市のほうでも見積もったのですが、年間で約100万円近くぐらいの清掃料といったものが、委託料がかかったりするという見積りを取ったところでございます。民間事業者になりますと、その会社でその辺も賄えるふうになるのかなと思っております。そういうことを含めまして、ぜひ要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 設置費用100万円ぐらいかかるということで、そこは水等々もないということで、水洗にはできないという状態もよく分かっております。ただ、今のトイレ、進化しているトイレがありまして、バイオトイレと言われるものです。これは、バイオトイレの仕組みはというと、便器下にある処理槽内の杉チップに付着した排泄物を食べる微生物、それが全部処理していただいて、処理していただくというか、処理して、臭いもなければ何もない、そういうバイオトイレ等々も今ありますので、確かにトイレの清掃となると、1週間に1回もしくは2週間に1回、誰かが行ってトイレ掃除等々しなければならないというのは分かりますけれども、そういうトイレもありますので、ぜひ検討のほうお願いしたいと思っております。

そんなに、常時トイレがあるということは、これは理想的なのは理想的なのですが、まずその観光、夏、冬、仮設トイレでもいいので、取りあえずトイレをいま一度つけていただければという思いなのですけれども、どうでしょう、課長。もう一度お願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） やはりかもい岳山頂となりますと、水洗ということはちょっと不可能に近い状態になります。今おっしゃられましたバイオトイレ、要はおがくずのようなものに微生物といいますか、バクテリアですか、そういったものを交えて便を分解するといいますか、そういったシステムになっているかと思うのですが、それを実際に利用しているところと聞きますと、なかなか分解するのが追いつかなく、臭いが残るとか、そういった話も聞くわけでございます。子供、お子さんにしてみたら、家庭ではずっともう水洗トイレになれているお子さんが、そういったトイレを使うことによってちょっと吐き気をもよおしたりとか、そんな実例もあるようでございます。そういったものも全部含めながら、運営会社といろいろ協議してやっていきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当はかもい岳、9月になったら毎日のように雲海が見られるということで、本当、かなりの人数の写真愛好家が登頂しております。本当、そういうところで、市長もおっしゃってますけれども、歌志内、福祉とか市民に優しい町、優しい町ということを前面に出して訴えておりますので、そういう配慮も今後必要なのかな、それが本当は観光振興に

もつながっていくのかなと私は思います。ぜひトイレの件を、事業者と相談することなく、市単独でこういうのをやりますとかというお答えを、答弁をいただければありがたいと思いますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思います。

また、かもい岳、前にも私、ちょっと一つ提案させてもらいましたけれども、かもい岳に定点カメラなりつけて、道の駅等飛ばして、道の駅で受信するようにして、まず道の駅でそういうかもい岳の風景を見ていただく、そこに市民の高齢者の方がかもい岳はこんなにきれいだったのだねとか、観光に来た方が5分でも10分でもそこで目を止めて、かもい岳、また歌志内全体を見ていただく、そういう観光振興にもつながるのです。そういうときに、やはりトイレもまた必要かと思うのです。そういう定点カメラ、Wi-Fiで飛ばす、そういうことも考えていきたいと思うのですけれども、その辺、課長、どうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 定点カメラという部分では、PRには効果的かなというふうには考えます。そして、かもい岳山頂において、またWi-Fiという部分でなりますと、またそれなりの設備を設置しなければならないということになりますので、またそのまますぐやりますとかという話はできませんけれども、PRはどこまでやってもいいかなというふうに思います。ですので、この雲海の風景というものを常時お知らせできるような、この道の駅だけに発信するのではなくて、またインターネット等を通じて、自宅からでもどんな状況なのか、今日どういう状況なのかというのを見れるような、そういったものを考えていかなければならないというには思っておりますので、その辺も検討していきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 観光振興とかもい岳頂上のトイレの設置について、市長のほうにも見解をお伺いいたしました。市長答弁の中に、数少ない魅力ある観光資源がやはりあると判断しておると、そういう御答弁をいただいております。それは、かもい岳であり、道の駅であり、ワインブドウ畑でもあり、やはりそういうところ外から来る、これからインバウンドもだんだん、国内5万人までいいということになりました。インバウンドも来る時期、入ってくる時期があります。そのときに整備したのでは、多分遅いと思います。それまでに整備でき、また観光につなげ、地元雇用者も観光に携わる仕事場も増え、そうやって雇用の輩出に結びつけていたいという市長の考えは十分理解できますので、その辺をぜひ推し進めていただきたいと思います。それについての市長の答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 繰り返しになると思いますがけれども、そうですね、先ほども若干触れさせていただきましたけれども、2年半以上にも及ぶコロナ禍の状況の中、そしてロシアのウクライナ侵攻ということで、非常に経済状況、特に観光産業というのは、後退といたしますか、今後期待される場所であるかなというふうに思っております。

歌志内、先ほどもお話、答弁させていただきましたが、観光資源ということで、かもい岳スキー場も含めて、チロルの湯、道の駅、そして桜並木の自転車道、かもい岳山頂の雲海、緑が多い自然、これはまさに観光資源であるというふうに私は思っております。また、食を捉えても、チロルの湯のレストランや木村肉店のラーメンも非常に市外からお客さん来られるということもあって、まさにファンもおられるというふうに伺っております。また最近では、本町にりんどうという食堂もできまして、チャーシュー丼が新たな魅力を創出するのではないかなというふうに思っております。

宿泊施設としてチロルの湯ございますけれども、今後かもし岳の温泉、これらについても民間事業として開設といいますか、再オープンといいますか、していただけるのかなと思って期待をしているところございます。

課題多くあるわけでございますが、先ほどもこれらの施設を有機的に結ぶことによって、市外から来られる来訪者、交流人口を多くして、そのことによって新たな産業、ここで何かをやれば商売になるのかなという方が商売され、また、それが雇用に結びついていくことを期待しているところでございます。

先ほどの山頂のトイレ、産業課長からもお話ありましたように、民間で上でカフェとか、何かそういう小物を売ったり、お土産店があったり、そのことによってトイレも、その開店と同時にトイレを開放して、閉店と同時にトイレを閉めるということであれば、日々トイレの管理はできるのですが、先ほどもちょっと担当とも話をしておりましたけれども、やはりトイレとなると、1日1回は見なければならぬのかなと。たまたま、男性の方も座ってしていただければいいですけども、立ったままちょっとまた何ていいますか、適正な場所に、何といいますか、トイレをできればいいのですけれども、ちょっとその辺で次入った方が、これではもうトイレできないと。そうすると、日々トイレを見てないと駄目だ。コンビニのように1時間に1回ぐらい見れるような環境になれば、ちょっと開放も難しいのかなというふうにご考えております。

バイオのトイレも、いろいろなところで今ありますけれども、なかなか、先ほど産業課長からもお話あったように、万人、皆さんが使える状況にあるのかなということになると、ちょっと難しいのかなと思っております。

いずれにいたしましても、能登議員おっしゃるように、これからインバウンド、9月7日でしたでしょうか、外国人のまた新たな受入れ態勢が多くなったわけございまして、それらを見据えた中で、今後インバウンドという部分も期待しているところでございます。そんな中で、総合的に考えながら、いろいろまちづくり進めていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当、これから歌志内、何で生き残れるかといったら、やはり観光も主体となってくると思いますので、ぜひ市長の手腕一つで歌志内、観光の町として変貌させていっていただければという思いでございます。その中で、トイレも本当、前向きに検討のほうをまた再度協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと飛ばしまして、蜂の巣の駆除につきまして、年間そんなに少ない蜂の巣の駆除ということで、今年1件、私のところにもどうだろうというお電話いただきました。やはり、高齢になると、あの防具ですか、お借りしてもできない、ここにも課長答弁ありましたけれども、できない現状であります。上砂川でしたら全部無償ということで、多分、職員の方がやっていたいのかな。砂川に頼むと、大体業者1万3,000円ということをお聞きしております。まず、高齢に優しい町ということもうたってますので、ぜひ蜂の巣の駆除につきましては、ベストは無料が一番ベストなのですが、最悪無料はできないよということになれば、それなりの補助的なものも考えていただきたいと思います。課長、ちょっと答弁、よろしくお願ひします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 今、能登議員からの御説明があったとおり、私のほうでも、近隣、道内の自治体、相当な数を今回調べさせていただきました。現状といたしましては、先ほ

ど申し上げたとおり、蜂の巣の市民の考え方というものについては、もう二十何年来、自己負担ということをお願いしている関係上、よっぽどのがない限りの苦情的な要素はない。ただ、先ほど高齢者に優しい町、また今の高齢化率の状況となってくると、なかなか自分でできるというのは難しい現状ではないのかなというふうに、先ほど申したとおり。ただ、全額、これからの制度設計をどう考えていくかということが一つの内容になっておりますけれども、答弁のとおり、前向きにこれらのものを、ただ全額補助というよりはやはり助成型のほうを中心にしながらいかなければ、とどまりもなくなるのかなということで、新年度に向けた再度検討を起こしてきたいということでもありますので、その辺を御了解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、答弁ありがとうございました。

また本当、平成11年度からは自分でやらせてもらってますよということだったのですけれども、また本当、件数的にもこの件数見たら、そんなに大きくない件数なので、砂川でしたら1万3,000円掛ける10件としたら13万円程度ということ、程度と言ったらおかしいのですけれども、なります。本当、そんなばか高い費用にもなりませんので、できればやはり無料ということで検討していただければありがたいと思いますので、その辺を中心に考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の商業施設の交通手段についてなのですがすけれども、基本的にはいろいろ御説明を受けております。その中で、チロルの市内バスの巡回車を利用することを協議進めておりますという、これも聞いてはおりますけれども、具体的にチロルのバスも週何回か市内回るといふことと、あと運転手不足というのもよく聞きます。その辺はどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、チロルの湯のバスは、週3回運行しております。その中で1日3便の送迎を行っております。今、現状の乗降場所に、今考えているのは7か所ぐらい増やすような予定でございます。それに、今現在、各町内会長のほうに足を運びまして、バスの、また夏と冬でまた運行の状況変わりますので、バスの巡回場所どこがいいとか、バス停の位置は乗降場所はここでいいかとかというような、そういった確認作業、今、行っている最中でございます。ここよりあそこのほうがいいのか、そういった意見も今、いただいているところでございます。順次、各町内会長のほうに回らせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 基本的には、週3回で10便と考えているということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 週3回の便は変わらないです。ただ、1日の乗り場の場所を増やすという考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 週3回で3便、朝、昼、晩なのか分かりませんが、乗り場につきましても7か所ぐらい増やすということなのではすけれども、基本的にこれから商業施設使ってもらうには、これで足りるのかという話になってくると思うのです。すると、市民からの要望というのは、やはり便数を増やしていただく、また乗り場を増やしていただく、またバスだと、バス停からどこどこ、私の家まで坂上がったり何だりする、荷物が多くなる、何とか自宅まで行けないかという話、今後進めてくると思うのです。それを来年の3月ぐらいまでには決

めておかないと、4月開業には間に合わないと思います。その辺をどう取っているのか、ちょっと課長の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私のほうから、先ほど産業課長のほうからあったチロルの湯のバスを活用した、それ以外の部分でちょっと御答弁させていただきたいと思いますが、既存の、以前からも話しているとおり、既存のバス路線、さらにタクシーを利用して市民の方の市内の、市内の移動の利便性を高めるということで、以前より検討されているところなのですが、現在、市内の移動を限定として一定の額を負担をしていただいて、その路線のバス、タクシーを気軽に利用できる具体的な仕組みづくりを検討しているところでございます。交通事業者とは既に協議を進めて、基本的な内容については合意を得ております。したがって、来年の春に向けては、実証実験含めてスタートを切れる準備を今、進めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長答弁にありましたが、既存のバス、中央バス、タクシーとなると西出とか砂川のタクシーとなるのかなと思います。お話を聞いたときには、市内500円、ワンコイン程度でというお話も聞いてはおります。これをぜひ実現するとともに、やはり市民の利便性を考えたときには、もっと何かいい方法というのはあるはずだと思うのです。確かにこういうものを使うのも、確かに必要かと思いますが、やはりいざ何かしたい、行きたいというときに時間が合わない。タクシーは別に呼べば来るのですけれども、それにしても結構な時間がかかるということで、その辺の利便性も今後、ぜひ考えていただいて、総体的にやはり市民のための商業施設でもありますから、市民のための交通手段をぜひ考えていただいて、やはり市民の方によかったねと納得していただけるまちづくりをしていただきたいと思いますけれども、課長答弁あったとおり、3月ぐらいで実証実験等々終わって、4月の開業時には間に合うということで再度理解してもよろしいか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 実証実験のほうは、費用もかかることが想定されますので、基本的には4月のスタート、開業、オープン、商業施設のオープンに向けて、市民の方の移動が今までとちょっと違う動きがされることを想定して、その時期を見計らって実証実験に入ると。いわゆる新年度に、スタートから実証実験を始めるようなスケジュールを考えておりました。その実験の結果を見ながら、どういった、例えば負担の割合だとか、タクシーのほうの乗車の手配の関係もございまして、事業者からは、運転手が非常に確保が難しいという話は伺っておりますけれども、ただ利用の数が想定できていない段階でございまして、まずはやってみようというところから、今、進んでいるような状態でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう話をぜひこれから進めていくに当たって、やはりそういう情報も逐一我々に教えていただくと、我々も市民に問われたときに、こういうことを今、行政としては考えてますよ、こういうことをやりたいと行政の方言ってますので、もう少し待っててねというお話もできますので、そういう情報開示を我々にも逐一お願いできればと思います。

時間もありませんけれども、サポカーのほうなのですけれども、要するに駐車場内での事故等と、今年1件、歌志内でもありました、急発進。誤作動による踏み間違いで物損事故を起こしたという件もありました。昨日、一昨日かな、札幌でも同様の80歳の御高齢の方がバックしたところ木にぶつかって焦ってしまって、Dレンジに入れてアクセル強く踏んでしまったが

ゆえに、お店の中に突っ込んでいってしまったという物損事故が等々あります。これは今、日本全体的に、高齢者の方についてはそういう事故が多くなっております。国の申請によるサポカー補助金もなくなりましたし、今中古でもつけれる車というのが、種類も限定はされていますけれども、そういう事故を未然に防ぐためにも、ぜひ歌志内としてもそういうサポカーに対する支援、補助、そういうものも考えていって、高齢者に優しい町ではないのですけれども、そういう高齢者の事故を1件でも数少なく減らすためには、そういう施策も必要なのではないかなと思います。その辺、課長、いろいろお調べして、参考になる面もありましたけれども、その辺の御答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 一部繰り返しのような答弁にもなるかもしれませんが。本当、令和元年からこのサポカー補助に関する御質問ということでは、本田議員からもいただいていたということで、私のほうも少し勉強させていただきまして、状況把握ということで、当然、調査・研究というような時間もあつたのかなと思っております。現状、道内においても、本当、先ほど申し上げたとおり、ごく一部の市町村の対応、ただ、国のほうが補助政策がもう令和3年の11月に終わってしまったということで、ほかの今回、継続されている自治体において確認したところ、今年度いっぱいやめようかなみたいな話、実はありました。それだけ新車に対するサポカー、いわゆるいろいろなメーカーによってその内容は違いますけれども、車線の部分があつたり、ブレーキもあつたりだとか、そういう新車における機能に9割以上ついているというような流れ。

ただ、御指摘のとおり、高齢者がそんな新車、簡単に買えるのかというような見方もあろうかと思えます。我々としては、ただ現状、そこまで全国的な手配としてこのサポカー補助というものが自治体でどこまで浸透しているのかということ、私としては、そこまでは浸透してない。むしろ高齢者であろうが何であろうが、交通事故というものはやはり避けて通れるものではない。その中で、少しでも避けれるというものを考えれば、啓発業務を行うだとか、今後、私たちのほうもいろいろと協議していかかけなければならないのは、高齢者に対する運転講習会、これらを市単独でやったらいいのか、老人クラブ連合会と共催しながら、呼びかけをしながらやっていくべきなのか。まだまだいろいろな対応策もあるのかなと思っております。さらには、今回の質問の起因となっております商業施設、商業施設においての、施設における駐車誘導の仕方、こういうものも、やはりその施設の造り方によってもどうなのかなというふうに思っています。

議員のほうの御質問のほうでサポカー補助という考え方ありますけれども、私どものほうのちょっと調べ上げた内容等々におきましては、一定のレベル、自治体のほうも個人の財産に対する補助であるだとか、いろいろな問題もありまして、その分においては、違う方面で、運転の対策ということで臨んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かにいろいろな補助もあるでしょうけれども、やはり今、本当に商業施設ができます。あそこ、高齢者、お買い物できます。あそこ、スクールゾーンになっているのですよね。そこで高齢者の方が一旦止まろうかなと思ったのだけれども、間違つてアクセル踏んでしまつて、道道に行つてしまつた、人身事故につながつた、そういう経緯もないことはないと思います。そういうためにも、ぜひサポカーの補助、そういうものも検討していただいて、先ほど課長が言ったその実証実験ではないのですけれども、芦別でサポカーの実感試乗体験というものを2回ほど開催しているのです。それは、近隣の車屋にお願いして、サポカー

の車両の講習をすると、それを体験していただくと、そういうものもやっています。歌志内としても、コミセンの駐車場もしくはどこか自動車学校のあの駐車場使えるかどうか分からないですけれども、ああいうコースもありますので、そういうサポカーに対する実感の実証実験、実証実験ではないですね、実験試乗体験、そういう講習もいいのではないかと思うのですけれども、その辺、課長、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 今、能登議員から芦別の、私もちょっと情報収集いたしました結果、芦別のほうは、芦別警察署のほうがこういうサポカーへの試乗体験会みたいなのをということで、実は警察署のほうから要請があったということでお聞きしております。先般、赤歌の署長以下、交通課長とも合うことがあって、私のほうからもそのような赤歌のほうでも、私たちがそういうような対応考えていきたいというようなことも伝えております。

そこで、警察としては、どこからそういう車を、赤歌に限ってになりますけれども、どこから借りるのだろうか。そういうことも踏まえて、今後においていろいろな調整をそういうふうにしなごら、対応できるものはしていきたいというふうに思っておりますので、ただ補助という部分については、一旦ちょっと整理させていただきたいということで御理解いただきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） もう時間もありませんので、そういうものもいろいろ検討して、赤歌署とも協議しながら、前向きにしていっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、物価等の上昇について。

一つ、行政サービスの向上と公共施設の今後の在り方について。

一つ、活力と魅力あふれるまちづくりについて。

一つ、学校給食について。

以上、4件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

件名1、物価等の上昇について。

世界情勢や円安などの影響により、あらゆる生活必需品の値上げが進む中、市民生活への影響は計り知れないものがあると考えます。そこで、お伺いいたします。

①物価上昇等による市民生活への影響をどう捉えているのかをお伺いいたします。

②今後、直接市民へ経済的支援などを実施するお考えがあるのかをお伺いいたします。

③燃料高騰などの事業者への影響も続いているものと考えますが、支援などのお考えについてお伺いいたします。

件名2、行政サービスの向上と公共施設の今後の在り方について。

行政サービスの向上を図る上で、公共施設の充実は欠かせないものと考えます。そこで、お伺いいたします。

①今後の公共施設の更新について、予定されている計画についてお伺いいたします。

②公共施設の更新や新築など、CO₂削減や省エネ、再生可能エネルギーの導入など、市のお考えをお伺いいたします。

③公共サービス提供の拠点施設である市役所庁舎について、より利便性が高く、相談時のプライバシー確保など、今後の施設の在り方について、市のお考えをお伺いいたします。

④ライフイベントの受付など、ワンストップ窓口の導入をはじめ、便利で優しい窓口の提供について市のお考えをお伺いいたします。

件名3、活力と魅力あふれるまちづくりについて。

多角的な産業の創出により、安定した雇用の場の確保により、若年層の定住を促す取組や、町のにぎわいや交流人口の拡大を図るためには、魅力ある観光資源の発掘や既存の資源を活用しての観光振興が重要と考えます。そこでお伺いいたします。

①本年度委嘱された産業振興アドバイザー及びブランド開発アドバイザーのこれまでの活動状況と今後の予定についてお伺いいたします。

②観光情報等の発信拠点である道の駅について、指定管理者制度による活用方法の検討状況についてお伺いいたします。

③市内には、かもい岳やチロルの湯、道の駅など魅力ある観光資源が存在していると認識していますが、今後の観光振興の方向性について具体的なビジョンをお伺いいたします。

件名4、学校給食について。

学校給食は、子供の食の健康、食育など健全な食生活と食習慣を養う大切な役割を担っているものと考えます。そこで、お伺いいたします。

①現在提供されている1食当たりの単価をお伺いいたします。

②食材の高騰が進んでいるものと考えますが、その影響と対応の内容についてお伺いいたします。

③老朽化が進んでいる給食センターの施設の今後の取扱いについてお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから件名1、物価等の上昇についての①から③、件名3、活力と魅力あふれるまちづくりについての①から③について御答弁申し上げます。

初めに件名1の①、物価上昇等による市民への影響、②直接市民への経済的支援などについては関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

食料品や燃油の高騰に苦しむ市民の方々に対して何らかの支援をすべきではないかといった御質問と受け止め、御答弁させていただきますが、世界的な原油の需給バランスの崩れや円安の影響から、今年に入り物価の高騰が続いております。民間企業による調査では、年内に値上げ、または値上げ予定の食品が2万品を超えると報告がなされており、市民生活に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

今後は、冬場に向けて灯油の需要期を迎えるため、さらなる家計への負担が懸念される場所があります。このような状況から、今後の国の動きや経済情勢などを慎重に見極めながら、市民生活を守るための支援策につきまして検討してまいります。

次に件名1の③、燃料高騰などの事業者への影響による支援などについてであります。

新型コロナウイルス感染症や昨今の燃油高騰により、市民生活に大きな影響を及ぼしているとともに、事業者においても厳しい経営を余儀なくされております。これまで商工会議所と連携を図り、事業継続や雇用の維持などを目的とした支援金の交付や低迷する地域経済の起爆剤の一つとして市民への地域商品券の交付などの取組を行ってきたところであります。

しかしながら、世界経済情勢が不安定な状況から、さらなる地域経済の停滞が懸念されてお

ります。このため、引き続き商工会議所や金融機関と連携を密に、状況を見極めながら、事業継続、雇用を守るための事業者向けの支援策につきまして慎重に判断してまいります。

次に、件名3の①、産業振興アドバイザー及びブランド開発アドバイザーのこれまでの活動状況と今後の予定についてでございます。

本年度から新たに委嘱した産業振興アドバイザー並びにブランド開発アドバイザーにつきましては、本市の地域振興に係る課題等に対し専門的かつ客観的な視点から助言及び指導等を受けているところであります。具体的な取組といたしましては、月に1回から2回程度意見交換しているほか、産業振興アドバイザーからは、ドローンを活用した実証実験の取組について、またブランド開発アドバイザーからは、新たな土産品開発の取組について支援を受けており、商工会議所やチロルの湯を交えた中で、新たな土産品開発の取組を進めているところであります。

今後の予定につきましては、これまでの取組を継続するほか、アドバイザーからは、道内外企業への訪問について提案を受けており、アドバイザーに同行しての企業訪問を予定しております。

次に、件名3の②道の駅の指定管理者制度による活用方法の検討状況についてでございます。

道の駅附帯施設につきましては、本市の情報発信はもとより、市民の皆さんや本市を訪れた観光客の方々が気軽に立ち寄ることができる施設づくりが必要と考えております。このことから、情報発信事業に加え、市内の観光施設との連携を強化するなど、より充実した施設づくりを目指し、指定管理者制度による活用を含め検討しているところであります。具体的には、現在、道の駅の運営につきまして提案を受けている団体もあることから、公募の手続きを含め協議を進めているところであります。

次に、件名3の③、今後の観光資源の方向性についてでございます。

市内には、再開を果たしたかもい岳スキー場やチロルの湯、道の駅、本市の礎である炭鉱の歴史を伝える郷土館ゆめつむぎ、さらに昨年からは、民間企業によるワイン用ブドウ栽培事業が開始されるなど、数は少ないものの魅力ある観光資源があると判断しております。今後は、これらの資源について、それぞれの個性を生かしながら、有機的に連携させることで、観光客誘致に努めることが必要と考えております。そのためには、行政だけではなく、民間発想による事業展開が必要なことから、商工会議所をはじめとする団体や企業等との連携強化を図ってまいります。

また、現在は、新型コロナウイルスの感染の収束が見えない中ではありますが、民間企業を中心とする四季を通じた事業展開に期待するとともに、市といたしましても、必要な支援、サポートを行いながら、交流人口の増、地域経済の活性化、雇用の創出に結びつけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名の2、行政サービスの向上と公共施設の今後の在り方についての①と②について御答弁申し上げます。

まず最初に、①の公共施設の更新の今後の計画についてでございます。公共施設の更新につきましては、令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画及び公営住宅等長寿命化計画や教育施設長寿命化計画など、総合管理計画の個別施設計画にて方針を定めているところでございます。公共施設等総合管理計画における基本的な考え方は、既存施設については老朽化の状況

や利用実態及び今後の事業見通しを踏まえ、将来的に保持していく必要があると認められる施設は、長寿命化を柱としながら、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択することとしており、建て替える場合には、減築や他の施設との複合化を検討することとしております。また、具体的に整備方針を掲げている施設は、現在、文珠地区にて整備を検討している複合施設のみとなっております。

なお、市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を推進することとしておりますが、必要な戸数や立地環境の変化など、現状に照らし合わせ、計画の見直しについて検討を行っているところでございます。

次に、②公共施設の更新や新築時の再生可能エネルギーの導入などについての考えでございます。二酸化炭素の削減など、カーボンニュートラルやSDGsの達成に向けた取組への貢献として、公共施設への省エネや再生可能エネルギーなどの施設設備の導入につきましては、公共施設等総合管理計画において、温暖化対策の推進の中に定めております。新たに施設設備を導入する際は、現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで、省エネルギー化への推進を検討するほか、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入を検討し、温室効果ガスの排出量削減を目指すものでございます。具体的には、現在、文珠地区に整備検討中の複合施設や商業施設において、二酸化炭素の削減等に貢献できる施設設備を導入することとしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名2の③と④について御答弁申し上げます。

初めに、③の今後の市役所庁舎の在り方についての考えでございますが、行政サービスに対するニーズは、時代とともに変化するものであり、特に近年建設された他市町村の庁舎では、カウンターに受付窓口をたくさん配置し、パーティションで区切るなど、プライバシーに配慮したレイアウトとしている自治体もあり、庁舎の在り方としては理想的なものだと感じております。

現在の庁舎は、昭和42年に建設された市民会館を改修して使用しており、庁舎として建設された施設ではないため、課の配置の自由度など不都合な面があるのも事実であります。利便性を高めるために、例えば、相談スペースは庁舎内にもありますが、プライバシーに配慮したたくさんの専用相談室はないため、同時に複数の相談事項が発生した場合は、会議室を融通しながら対応するなど、現状の庁舎の中で工夫を凝らしながら行っている状況でございます。

次、④の便利で優しい窓口の提供についての考えでございますが、各種手続における市民の窓口を一つに集約し、ワンストップで手続を完結するワンストップ窓口は、市民の満足度が向上するものであると考えています。しかし、必要性は感じているものの、庁舎内レイアウト変更やシステム改修費用の発生、専門的人材の育成など、解決しなければならない課題もあるため、本市を含め導入に踏み切れない自治体が多いのも現状です。来庁者の状況から判断し、混雑して長い時間待たされることはあまり多くないと思われるため、庁舎内での不安を少しでも解消できるよう、住民と接する機会の多い窓口の担当職員をはじめ全職員に対し、来庁者への挨拶や声がけを行い、場合によっては必要な部署へ直接案内するなど、不安解消に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 最後に、私から件名4、学校給食につきまして御答弁申し上げます。

まず、①の1食当たりの単価でございますが、予算計上時の1食当たり単価は、前期課程で280円、後期課程で350円となっております。

次に、②の食材高騰の影響とその対応でございますが、食材、食用油、小麦などの価格高騰により、給食の献立づくりに大きな影響を与えていることは、本市のみならず他の自治体でも同じ状況であると認識しております。

本市の給食センターにおいては、栄養教諭が献立作りを行うに当たり、栄養価を落とすことなく材料の見直しや調理方法の変更を行い、また食用油の交換回数も減らすなど様々な工夫をしながら経費削減を行っておりますが、その努力も限界に近づいていることと認識しているところでございます。

このようなことから、現在は現行予算内で3月までの給食提供を目指しておりますが、今後食材等の価格高騰が続けば、補正予算による対応も必要となってくるものと認識しているところであります。

最後に、③の給食センターの今後の取扱いでございますが、給食センターは、昭和59年に建設され、既に40年近くが経過し、建物、設備とも老朽化が著しいことは否めません。今後も直営で調理業務を続けていく場合、施設の建て替えも必要となってくるものと認識しております。しかし、児童生徒数の減少が今後も続くことから、調理業務の在り方として近隣自治体や民間事業者への業務委託などについて、将来を見据えての検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。それでは、順次、再質問させていただきます。

件名1、物価等の上昇についてなのですが、現在の原油価格、物価高騰の影響を受け、市民の家計への負担は増加し続ける傾向にあり、今後、灯油の需要期を迎えると、さらに大きな影響を与えるものと思います。国の動向などを見極めることも大変重要なのかと思うのですが、誰もが影響を受ける燃料高騰に対して、時機を逸せず独自に支援を行う必要があると思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今朝の北海道新聞の一面にも企業物価指数上昇の記事が掲載されておりました。今後はさらに価格転嫁が進む可能性があるとのことでした。

先ほどの答弁と重複いたしますが、冬期に向けた燃料の需要期の負担を少しでも軽減できるような支援策について、国の地方創生臨時交付金、こういったものの活用を視野に入れながら内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。ぜひ支援の時期を見極め、実行していただきたいと思っております。

次なのですが、燃料高騰につきましては、市内事業者への影響は確実に出ているものと考えます。事業継続はもとより、雇用の確保、地域経済の活性化のため、停滞する事業活動に対し、行政として早急に支援を実施することが必要ではないかと思っております。燃料高騰に限定した支援だけではなく、柔軟な支援策について検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これまでも事業活動に数々の支援策を講じてきておりますが、このたびのプレミアム付商品券のセット数の増加などもその対策の一つでございます。しかし、議員がおっしゃられましたように、燃料高騰に限定した支援にとどまらず、柔軟な支援策は必要かと思っておりますので、引き続き、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひいたします。事業所数が少ない当市にあつては、少ない事業所の経済活動が活発であることにより地域経済の活性化につながるものと考えます。市民生活への支援と同様、市内事業所への支援を真剣に考えていただきたいと思ひます。

次に移ります。件名2なのですけれども、公営住宅等長寿命化計画など、個別の計画が策定されている施設がありますが、その他の施設などの取扱いはどのようになっているのかお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 公共施設の総合管理計画においては、市営住宅や学校施設、インフラ系では橋梁、下水道施設について個別に長寿命化計画が既に策定されてございます。そのほか、庁舎等については、建物台帳に基づく更新計画や方針等は定期的に更新しながら、長寿命化だとか、コスト削減に努めながら、必要に応じて個別の計画を策定するよう、関係所管と連携し進めていくということにしております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分ほど休憩をいたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。公共施設等の更新には、多額の費用が必要になることと思ひますが、中長期的な議論をしていただき、実効性のある計画の立案が重要と考えますので、個別の計画を早期に策定し、示していただくことをお願ひしたいと思ひます。

次の②なのですけれども、公共施設への再生エネルギーなどの施設整備導入につきましては、答弁のほうで理解いたしました。環境問題に行政が積極的に貢献することは、市民や民間事業者に対しCO₂削減などについて意識が高まるきっかけになるものと考えます。施設の更新や新築の際には、設備の導入などを確実に進めていただきたいと思ひます。

次の③に移ります。先ほどの公共施設の更新計画などにも関連いたしますが、現在、工夫しながら現状の庁舎を活用しているものと思ひますが、庁舎の更新計画はどのような状況かお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 庁舎自体のものにつきましては、今後、将来的な在り方を検討していきますという程度にとどめているところでございます。何分、先ほども御答弁いたしましたように、昭和42年に建設された建物でございます。55年ぐらいたつのでしょうか、外は鉄筋コンクリートですので何とか使えるのですが、中はちょっといろいろなところが傷んでいるのも現状です。しかし、ほかの施設ですとか、住民ニーズ等もございまして、なかなか時

期を定めて計画の中には書き込めていないというのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 耐震基準など満たしているものと思いますが、既に50年以上経過する庁舎につきまして、市民サービスや利便性の向上の観点から、更新などに向け検討するというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 時期的なものをいつということは、ちょっとここで申し上げることはできません。実は、令和元年に実施いたしました総合計画のアンケートの中で、住民アンケートの中でも、防災拠点となり得る市役所庁舎というのもニーズには出てきているのですが、それよりもやはりもっとニーズの高いもの等がございますので、その辺との兼ね合いを見ながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。その市民の利用頻度など、様々な要因と優先順位を考慮し、なかなか検討段階に入れていないことも理解いたします。市民のための庁舎であり、市民サービスの向上を図る観点からも、早期に検討に入り、将来を見据える必要があると考えます。今後も、機会あるごとに確認させていただきたいと思っております。

次に移ります。窓口の混雑状況は、あまり多くはないとの認識について理解いたしました。職員のマンパワーだけに頼るのではなく、課題となっている庁舎の更新について、やはり現実的に検討すべき思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 確かに議員おっしゃるとおり、マンパワーだけに頼ってはいけないというのはそのとおりで思っておりますが、現状の中ではできることも限られておりますので、その中でできることをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

市役所来庁者に対し、挨拶や声かけなどについては、民間のサービス業であれば基本のことと思っております。私は、物理的な課題を解消することと同時に、職員の育成も必要になると考えています。ぜひ、庁舎更新の検討とともに、市民に優しい窓口の実現に期待したいと思います。

次に移ります。本年度委嘱された、産業振興アドバイザー。専門的な視点からの助言・指導については、大変意義深いものと考えますが、特にブランド開発につきましては、土産品開発だけではなく、特産品が少ない本市においては、産業につながるアドバイザーからの助言・指導に大いに期待するところでございます。ブランド開発アドバイザーについては、商品開発的な役割が主なものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） ブランド開発アドバイザーは、主にお土産品などの商品開発に関する助言が主としております。このたび、今年の「炭じゅう」に引き続き、現在新たなカスタラなのですが、試作品も今出来上がる、試作品が今、できたところでございます。そのほか、スーパーなどの流通にも精通しておりまして、このたびの商業施設誘致に関しまして、歌志内市にスーパー誘致した場合、物流などの関係で他社が行った場合どうなのという話を、それは既に議員の皆様方にはお知らせしたところでございます。そういった助言もいただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 基幹産業に乏しい当市においては、企画的な産業を創出する取組として大いに評価できる取組だと思います。一過性に終わることなく、継続して取り組んでいただきたいと思います。今後、定期的に活動状況などについて、機会あるごとに報告をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） アドバイザーとの情報交換は毎月のように行っておりますので、行政常任委員会等で活動状況などを報告させていただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。外部有識者からのアドバイスや人脈を生かし、新たな産業や特産品の開発などに結びつくものと考えますので、活発な活動の展開に期待します。

次に移ります。道の駅の指定管理者制度なのですけれども、道の駅につきましては、市が直接運営してから3年目を迎えております。観光情報等の発信拠点であることはもちろん、現在、夏場などにおいては、チロルの湯と道の駅が唯一市外から人が集まってくる観光施設ではないかと考えます。具体的な今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これは、先ほどの山川議員の質問の答弁と重複する部分でございますが、指定管理者の指定には、選定委員会を開催して、候補者を選定するといった手続が必要になります。現状の公募手続を踏まえた場合、年度内の指定管理者による運営は、スケジュール的に困難で難しいかなというふうに考えます。しかしながら、協議が整った場合には、年度中にあっても手続を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

当市においては、限られた観光資源の一つであり、道の駅を有効活用し、交流人口の増加により地域の活性化が図られるものと考えております。活用に当たっては、広く様々な市民の声を聞くことも必要なことと思います。例えば昨年から開かれております夢・まち未来会議から意見をもらうことも一つの手段ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 施設の活用もそうですが、市政を推進していくためには、幅広い市民の声を聞くということは大変重要、不可欠なことと認識しております。子供、若い世代といますか、子供、学生、あるいは女性、主婦層、そういった方々の意見というものも大変重要と考えております。夢・まち未来会議での意見も貴重な意見でありますので、今後、関係部署との情報共有に努めていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

いずれにしても、道の駅の運営や活用方法については、観光拠点施設としての役割が大きいものと考えます。最良の方法による活用が見い出されるよう、スピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。観光振興の方向性の具体的なビジョンなのですけれども、スキー場の再開やワイン用ブドウ栽培など、民間活力による事業展開が進みつつあることは大変喜ばしいことであり、市民も大きな期待を寄せているものと思います。観光資源を有機的に連携しながら観光

振興を進める考えには期待しておりますが、それらを総合的に市の観光振興の核として位置づけ、プランを策定することも必要だと思うのですが、お考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 先ほども申し上げましたが、当市の観光資源というのは、それほど多いものではございません。限られた資源を最大限魅力のあるものに発展させ、観光客誘致に努める事業展開に結びつけなければならないと思います。民間事業が中心となって地域の稼ぐ力を引き出し、観光地系の視点に立った地域づくりが重要と考えております。このことから、市民の方々や市外から訪れる観光客はもとより、地元の事業者にとっても必要な観光施設になるよう取組を進めていくこととしております。

そういった意味では、観光振興計画等の必要性も視野に入れながら進めていかなければならないと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 私は、市内だけではなく市外にも当市の観光振興プランを示して、より多くの民間企業や団体などと連携することや参画してもらうことによって、当市の魅力ある観光資源の活用が図られ、交流人口の増加や雇用の創出、地域経済の活性化に結びつくものと考えます。ぜひ、独自の観光振興プランの策定について前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。件名4の学校給食についてなのですが、給食の1食の単価はどのように決められているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まず、予算の範囲内で栄養価を考えて、十分に子供たちに栄養を届けるようなことを基に単価設定しております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 現状の単価は、ほかの市町村と比較して、どの程度の価格帯なのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 単価でございますが、空知管内の単価ちょっと調べましたところ、歌志内市の単価が一番高くなっています。これは児童数が少ないことから仕方のないことだと思うのですが、大体、空知管内平均しますと、小学校で253円、中学校で307円程度となっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次、食材の高騰が進んでいる中でなのですが、学校給食につきましては、以前まで保護者の負担もあったことから、単価の値上げや食材高騰などへの対応が難しい状況があったと聞いておりましたが、現在は全額市で賄われており、安全で健全な食の提供が教育委員会の考えにより可能なものと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 確かに、保護者の負担なく、安全・安心で育ち盛りの子供たちに、質・量とも満足できる給食を届けるようにしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 食材の高騰により、今後、保護者の負担が発生するのではないかと不安の声も耳にいたしました。給食費の無料化は、単に保護者の経済的支援だけではなく、子供

の食と健康や食習慣など、食育に貢献するものと考えますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 今後も保護者負担を求めることなく、安心で安全な給食を提供していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。食材の高騰が進む中、現場の方々の努力により、安全で健全な給食提供が行われていることについて敬意を表したいと思います。

教育委員会におきましては、食育の推進である教育的観点から、十分な食材購入などの環境整備に今後も努めていただきたいと思います。

次に移ります。給食センターなのですけれども、近隣自治体や民間事業者への業務委託も検討するとのことですが、既に砂川地区においてそういった取組が行われておりますが、当市もその枠組みに加えてもらうということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まだそこまでは具体的には検討しておりませんが、今おっしゃられた砂川、上砂川、奈井江、浦臼で行っております共同事業に加わることも選択肢の一つではあると思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 当市の施設老朽化は既に認識されていたものと思うのですが、その枠組みに加わらなかった特別な理由はあったのですか。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） ちょっと当時の経過は詳しくは聞いておりませんが、その当時、まだ給食センターにおいても、設備がまだ使えるような状況であったので、当面は単独でいくというような選択をしたというふうに聞いております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 個人的発想になるのですが、子供たちへ安全でより豊かな給食を提供したり、食育を今以上に推し進めるためには、単独での運営が望ましいのではないかなと思う部分もあります。義務教育学校1校となった現状からすると、既存の給食調理場を使用し続けるには、安全面や効率がよくないと思います。例えば自校式として、子供たちにより近いところで調理し、給食を提供するお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 将来的に建て替えをする場合には、そういうことも検討の余地にはあると思うのですが、現在のところ、近隣自治体に委託するとか、民間業者に委託するとか、そういうことを検討を始めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

当市におきましては、町のコンパクト化、施設の複合化、統廃合などがほかの町に比べても進んでいるものと認識しております。文珠地区に整備する複合施設も、その一つであると思っております。

短い距離をコストをかけ、給食を運搬する現状をいち早く改善する必要があると考えます。子供たちの豊かな心を育む食育は、大変大事な教育の一つであり、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。
御苦労さまでした。

（午後 2時24分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 川 裕 正

署名議員 下 山 則 義